

令和8年3月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和8年3月2日(月)

1. 委員長の互選
  2. 議席の指定
  3. 副委員長の互選
  4. 議案上程(議案第1号から第8号まで及び議案第24号から第32号まで)  
補足説明、質疑、分科会設置
- 

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席委員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

---

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	杉本 一也	市民福祉部長	畠山 隆之
観光文化スポーツ部長	三浦 大成	産業建設部長	鈴木 健

企業局長	湊 智志	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	佐藤 誠	財政課長	沼田 弘史
税務課長	武田 健一	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	村井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	竹内 弘和
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	天野 秀一	会計管理者	佐藤 静代
教育総務課長	湊 留美子	こども未来課長	清水 琢
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	濱野 勇幸	ガス上下水道課長	斉藤 清彦

#### 午前10時41分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には吉田洋平委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました吉田洋平委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田洋平委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

**午前10時43分 休 憩**

○委員長（吉田洋平） ただいま予算特別委員長に指名いただきました吉田です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

---

**午前10時43分 再 開**

○委員長（吉田洋平） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに

決しました。

副委員長には吉田清孝委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました吉田清孝委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○委員長(吉田洋平)** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田清孝委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

**午前10時45分 休 憩**

---

**午前10時46分 再 開**

**○委員長(吉田洋平)** これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第1号から第8号まで及び議案第24号から第32号までを一括して議題といたします。

この際、当局から、まず令和7年度補正予算について補足説明を求めます。

初めに、議案第1号から議案第4号について説明を求めます。杉本総務企画部長

**○総務企画部長(杉本一也)** それでは、議案第1号から第4号まで、一般会計補正予算について御説明申し上げます。

座ったまま説明させていただきます。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の概要をお願いいたします。

専決処分いたしました一般会計補正予算(第7号)について御説明いたします。

さきに投開票が行われました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を1月23日に専決処分したものであります。

次のページをお願いいたします。

事業内容ですが、選挙事務に要する経費のほか、今回は、初の試みである高齢者等を対象としたタクシーによる移動支援にも取り組みました。予算額は2,304万7,

000円であります。

次に、一般会計補正予算（第8号）及び（第9号）の専決処分について御説明いたします。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）及び（第9号）の専決処分の概要をお願いいたします。

ファイル行ったり来たりしますけれども、年明けからまとまった降雪がありましたが、除排雪や凍結防止剤散布等に要する経費を1月27日及び2月5日に専決処分したものであります。

予算額は、それぞれ7,263万円及び8,310万円で、これにより今年度の除雪費の総額は2億9,385万9,000円となっております。

次に、一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。

（「1つずつ説明してもらわなければ」と言う者あり）

**○総務企画部長（杉本一也）** 分かりました。そうすれば、別々でやらせてもらいます。

まず、一般会計補正予算（第8号）の専決処分について御説明いたします。

年明けからのまとまった降雪がありましたが、除排雪や凍結防止剤散布等に要する経費を1月27日専決処分したものであります。

予算額は7,263万円であります。

次に、第9号になりますけれども、補正の内容は先ほど申したとおりでありまして、年明けからのまとまった降雪がありましたが、除排雪及び凍結防止剤散布等に要する経費で、2月5日に専決処分をしたものであります。予算額は8,310万円で、先ほどの8号、9号、合わせまして、今年度の除雪費の総額は2億9,385万9,000円となっております。

次に、一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）案の概要をお願いいたします。

補正予算第10号は2,670万1,000円の追加で、補正後の予算規模を182億7,000万円とするものであります。

財源は、特定財源5億2,465万5,000円を増額した上で、一般財源4億9,

795万4,000円を減額し、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

今回の補正予算は、今年度実施事業の精算に係る減額補正を行った上で、梨選果施設の機能再編・集約に要する経費のほか、障害者自立支援給付費、商工業振興促進条例に基づく雇用奨励金などの決算見込みによる調整を図るとともに、将来的な公共施設の除却や維持補修等に要する経費の一部に充てるため、過疎地域持続的発展基金積立金や臨時財政対策債の償還に充てるための減債基金積立金などを計上したものであります。

次のページをお願いいたします。

主な取組を説明いたします。

まず、(1)の「過疎地域持続的発展基金積立金」は、公共施設の除却や維持補修等に要する経費に充てるため、5,388万6,000円積み増しするものであります。これにより、基金の年度末残高は4億2,138万円となるものであります。

(2)の「減債基金積立金」は、来年度以降の臨時財政対策債の償還に充てるため、3,189万1,000円積み増しするものであります。これにより、基金の年度末残高は5億6,013万円となるものであります。

次のページをお願いいたします。

(3)の「教育施設整備基金積立金」は、将来の学校施設、社会教育施設の整備に要する経費に充てるため、5,035万3,000円積み増しするものであります。これにより基金の年度末残高は2億5,752万9,000円となるものであります。

(4)の「障害者自立支援給付費」は、就労継続支援等の通所系サービス利用者が増えており、決算見込に基づき給付費を増額補正するもので、補正額は2,836万円であります。

次のページをお願いいたします。

(5)の「清掃総務費」は、ごみ処理の広域化に伴う地域計画策定に要する負担金であります。全体事業費834万3,000円のうち、本市の負担は106万円で、負担割合は12.7パーセントであります。

(6)の「妊婦さん応援給付金事業」、(7)の「お誕生おめでとう祝金支給事業」、次のページ、(8)の「企業誘致対策事業」は、それぞれ決算見込みに基づき

増額補正するものであります。

(9)の「梨選果施設再編・集約事業」は、JA秋田なまはげが国の補助金を活用して、潟上市・天王選果場を廃止し、中石選果場へ集約するとともに、新たな選果機導入による作業の効率化、品質の向上に向けた取組に県と協調して支援するもので、予算額は1億2,028万1,000円で、このうち市負担額は616万8,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(10)の「土地改良事業」は、寒風山麓第一揚水機の電動機から出火、運転不能となる突発的事故が発生したことを受け、応急的な復旧工事を実施するものであります。復旧事業費は5,043万5,000円でありますが、本市の負担分は、その10パーセント、504万4,000円であります。

(11)の「県営土地改良事業」は、国の補正予算成立に伴い、令和8年度に予定していた事業内容①、②の記載の事業を令和7年度事業とし、翌年度に繰り越して実施するもので、事業費は4,610万5,000円であります。

次のページをお願いします。

(12)の「県営漁港事業」は、先ほどと同様、国の補正予算成立に伴い、令和8年度に予定した事業を令和7年度事業とし、翌年度に繰り越して実施するもので、事業費は500万円であります。

このほか、事業の決算見込みによる減額補正を計上しており、主なものを(13)に記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。審査の上、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

**○委員長（吉田洋平）** 次に、議案第5号から第8号までについて説明を求めます。畠山市民福祉部長

**○市民福祉部長（畠山隆之）** それでは私から、議案第5号から第8号の市民福祉部に係る4件の特別会計補正予算について説明を申し上げます。

恐れ入ります。資料のほうは、令和7年度補正予算特別会計の概要のほうを御覧いただきたいと思っております。

それでは説明させていただきます。

初めに、資料の1ページ、議案第5号令和7年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案の概要についてであります。

補正予算の規模は4,877万7,000円の追加で、補正後の予算を34億3,906万9,000円とするものであります。

これは、令和6年度3月補正後の予算と比較しますと、1億1,267万3,000円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源が1,807万円の減額、一般財源が6,684万7,000円の追加で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、国民健康保険税や県支出金、前年度繰越金及び保健事業費、基金積立金などの決算見込みによる調整を図ったものであります。

財源補正は、国民健康保険税や前年度繰越金などの増額見込み及び県支出金や一般会計繰入金などの減額見込に伴い調整をするものであります。

疾病予防費は、糖尿病予防教室の評価検査業務委託料及び国保加入者へのがん検診補助金について、決算見込みに基づき48万9,000円を減額するものです。

財政調整基金積立金は、配分された預金利子及び決算見込みに基づく積立金、合わせて4,547万3,000円を追加するものです。

償還金は、令和6年度の保険給付費等交付金の精算に伴う返還金85万3,000円を措置するものです。

診療所特別会計繰出金は、国民健康保険の国特別調整交付金のうち、へき地直営診療所運営費分294万円を、診療所特別会計へ繰り出すため追加するものです。

次に3ページをお願いいたします。

議案第6号令和7年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第2号）案の概要についてです。

本補正予算は、財源補正を行うもので、補正後の予算規模は1,920万5,000円です。

これは、令和6年度3月補正後の予算と比較しますと、46万3,000円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が49万7,000円の追加、一般財源は49万

7, 000円の減額で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、一般会計繰入金及び診療所収入等の収入見込みによる調整を図ったものであります。

財源補正は、へき地診療所費国庫補助金の減額見込み及びへき地直営診療所の運営に係る国調整交付金の増額見込みにより、一般会計繰入金を30万1,000円追加し、国民健康保険特別会計からの繰入金を294万円追加するほか、診療収入を49万7,000円減額し調整するものであります。

次に、5ページをお願いいたします。

議案第7号令和7年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）案の概要についてであります。

保険事業勘定における補正予算の規模は、補正額が2億1,625万2,000円の減額で、補正後の予算規模を50億2,892万2,000円とするものです。

これは、令和6年度3月補正後の予算と比較しますと、7,126万9,000円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源は2億3,923万3,000円の減額で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

一般財源は2,298万1,000円の追加で、内訳は記載のとおりです。

本補正予算の内容は、令和7年度介護保険特別会計における保険給付費及び地域支援事業費などの決算見込みによる調整を行うものであります。

保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費など1億4,640万円を決算見込みに基づき減額するものです。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス費、包括的支援事業・任意事業費など2,148万7,000円を決算見込みに基づき減額するものです。

総務費は、介護認定審査会費240万円を決算見込みに基づき減額するものです。

財政調整基金積立金は、令和6年度分精算に伴う償還金分を減額及び配分された預金利子を追加し、全体で2,265万4,000円を減額するものです。

次のページをお願いいたします。

諸支出金は、令和6年度分精算に伴う償還金2,331万1,000円を減額するものです。

次にサービス事業勘定であります。

サービス事業勘定における補正予算の規模は2,000円の追加で、補正後の予算規模は575万3,000円とするものです。

これは、令和6年度3月補正後の予算と比較しますと、7万8,000円の減となっております。

補正予算の財源は、一般財源が2,000円の追加で、補正の内容は、預金利子に伴い繰出金を追加するものです。

次に8ページをお願いいたします。

議案第8号令和7年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案の概要についてです。

補正予算の規模は、補正額が1,409万7,000円の追加で、補正後の予算規模を5億534万5,000円とするものです。

これは、令和6年度3月補正後の予算と比較しますと、4,406万2,000円の増となっております。

補正予算の財源は、特定財源が1,405万6,000円の追加、一般財源が4万1,000円の追加で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金の確定に伴う繰入金、後期高齢者医療広域連合納付金について措置したものであります。

財源補正は、預金利子の配分に伴い調整するものです。

後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療保険料の増額分及び保険基盤安定負担金の減額分を調整し、1,409万7,000円を追加するものです。

以上で、市民福祉部に係る4件の特別会計補正予算の説明を終わりますが、御審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○委員長（吉田洋平）** 以上で、令和7年度補正予算の説明は終了しました。

次に、令和8年度予算について補足説明を求めます。

初めに、議案第24号について説明を求めます。杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第24号令和8年度男鹿市一般会計予算について御説明申し上げます。

資料は、「令和8年度当初予算（案）の概要」をお願いいたします。

令和8年度は、今定例会に提案しております次期総合計画に掲げる「人口減少問題に対応した元気で心豊かに暮らす男鹿」の実現に向けて、「産業力の強化」「子育て環境日本一への取組」「防災力の強化」を重点戦略に位置づけ、分野別に五つのまちづくりに基づき予算編成いたしました。

その際、厳しい収支見通しを踏まえ、収支均衡の確保と行政サービスの維持を念頭に、一般経費のうち、人件費等の義務的な性質の経費を除いた裁量的経費については、昨今の物価上昇を踏まえ、令和7年度対比で3パーセント減を目安とするなど、経常経費の節減に努めたほか、政策的経費については、ゼロベースで査定を行っております。その上で、ツキノワグマの被害防止対策、物価高騰、賃金上昇への対応、関係人口・交流人口の拡大に向けたシティプロモーションの推進、公共施設等の老朽化対策、さらには脱炭素の推進などにも留意しながら関連事業費を措置したところであります。

当初予算の規模であります。一般会計は174.9億円で、前年度の6月補正後の本予算額と比べ2.6パーセント、4.4億円の増であります。

5ページをお願いいたします。

歳入であります。前年度との対比で説明いたします。

まず市税は7,732万9,000円の増を見込んでおります。これは国有資産等所在市交付金を約2,500万円減とした上で、農業所得拡大による個人市民税の増によるものであります。

地方譲与税は684万2,000円の減を見込んでおります。これはガソリン暫定税率廃止に伴う地方揮発油譲与税の減によるものあります。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税、合わせますとほぼ同額を見込み、国庫支出金は、生活保護費負担金で、受給者が減少する見込みであることなどにより6,269万9,000円の減を見込んでおります。

寄附金、主にふるさと納税でありますけれども、2億5,250万円の増を見込み、繰入金は1,371万4,000円減の13億7,536万9,000円ですが、このうち11億3,500万円は財源不足補填のため財政調整基金を取り崩した

ものであります。

市債は、3億2,400万円増の9億3,450万円を見込み、これは北浦コミセン移転改修、旧払戸小学校解体等により、事業費が膨らんだことによるものであります。

6ページをお願いいたします。

歳出の目的別内訳であります。増加した主な区分は、総務費11.9パーセントの増、衛生費5.1パーセントの増、土木費9.8パーセントの増、公債費2.1パーセントの増などであります。

次のページをお願いします。

性質別の内訳を記載しております。

網掛け部分、消費的経費は3億8,138万円、3.2パーセントの増、投資的経費は6,276万2,000円、4パーセントの減などで、歳出合計では、先ほど申したとおり4億3,930万円、2.6パーセントの増となっております。

歳出増の主な理由としては、人件費が給与改定等により約5,700万円、物件費が廃校等公共建築物の解体や指定管理料の増額等により約2億2,200万円、補助費等が消防組合やみなと市民病院への負担金増により約1億7,100万円それぞれ増となっていることなどが挙げられます。

8ページをお願いします。

予算規模の推移、財政調整基金残高の推移、市債の推移についてグラフで表しております。

当初予算編成後の財政調整基金残高は約7.4億円、市債残高は約129.5億円を見込んでおります。

次のページをお願いします。

新規・拡充事業を中心に取りまとめたトピックスを記載しております。

事業内容は後ほど説明いたしますが、初めに重点戦略ごとの概要を申し上げます。

重点戦略1、産業力の強化は、14事業、4億109万6,000円で、(1)農林水産業の振興では、梨産地の事業承継や獣害対応支援、森林カーボンクレジットの推進等に取り組んでまいります。

(2)の観光業の振興では、台湾サイクリスト向け旅行商品の造成、宿泊需要の掘

り起こしとして期待する教育旅行の推進、観光防災体制の構築等に取り組んでまいります。

次のページをお願いいたします。

(3) 商工業の振興・企業誘致では、今週の5日にグランドオープンします大型ビジネスホテルをはじめ、パック御飯工場や陸上養殖事業、さらには県内初のデータセンターなど、企業進出の明るい話題が続いておりますが、引き続き、企業立地や事業拡大の支援、港湾ビジョン実現に向けた取組を実施してまいります。

次に、重点戦略2、子育て環境日本一への取組は、13事業、4億7,732万1,000円で、(1)子育て・結婚・出産支援では、子育て環境日本一を目指し、四つの無償化と五つの給付で支援するほか、男女の出会いから、結婚、出産、子育てが出来る環境を整備してまいります。

次のページをお願いいたします。11ページになります。

(2) 子育て・教育環境の整備では、教職員用のスマホ配備や部活動の地域展開推進、美里小学校と船越小学校の統合に向けた準備を進めてまいります。

(3) 移住・定住の促進では、子育て世帯向け住宅リフォーム補助の新設や移住施策の拡充、さらには海洋高校の地域みらい留学を促進してまいります。

次のページをお願いいたします。

次に、重点戦略3、防災力の強化は、17事業、13億1,656万7,000円で、(1)安全なまちづくりでは、クマ被害防止対策や半島防災への対応、近隣市町村との広域行政を推進してまいります。

(2) 地域コミュニティ・住民自治組織の強化では、公共ライドシェアや乗合いタクシーの推進、地域活動の拠点となる北浦コミセンの移転と各地域コミセンの改修に取り組んでまいります。

次のページをお願いいたします。

(3) 健康長寿命社会の形成では、自立支援型デイサービスセンター設置に向けた準備やオリジナル健康アプリの利用促進を図ってまいります。

(4) 脱炭素への取組では、ゼロカーボンシティの推進や再エネのゾーニングを実施してまいります。

次のページをお願いいたします。

次に、人口減少社会に対応した取組は、11事業、2億9,752万3,000円で、(1)シティプロモーションの推進では、全庁挙げて本市の知名度向上に取り組んでまいります。

そして、(2)賢い縮小、スマートシュリンクの推進として、公共施設等総合管理計画の改定や金川グラウンドの改修、旧払戸小学校の解体を実施してまいります。

次に、個別の事業について、総合計画に基づく五つのまちづくりに沿って説明いたします。

まず、「産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり」についてであります。

18ページをお願いいたします。

各事業、枠の左上に事業番号を表示してございます。

それでは、1-1農業担い手育成事業は、持続可能な農業を実現するため、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けた取組を支援するもので、事業費は1,452万5,000円であります。

(1)の担い手育成研修支援事業は、新規就農や新たな作物栽培に取り組む際に必要となる技術取得に要する経費等を助成するものであります。

(2)の農業次世代人材投資事業は、就農直後の経営確立を支援するものであります。

(3)の収入保険加入促進事業は、自然災害や農産物価格の下落などの減収リスクに備え、収入保険の加入を促すもので、補助率は新規加入2分の1、継続3分の1であります。

次のページをお願いいたします。

1-2未来へつなぐ！梨産地事業継承円滑化事業は、梨産地の円滑な事業承継が可能となるシステムを構築するもので、事業費は103万9,000円であります。

次のページをお願いいたします。

1-4男鹿産農産物生産拡大等事業は、農産物の生産拡大を図るため、複合経営や産地の維持・拡大、新たな園芸作物の産地づくりなどの取組を支援するもので、事業費は4,429万8,000円であります。

このうち(2)の男鹿産農産物産地づくり支援事業は、事業費1,171万円で、

資材購入支援に加え、堆肥利用、獣害対策、さらには高温少雨対策としてスプリンクラー等の導入費の助成など、幅広い支援を展開するものであります。

次のページをお願いいたします。

(4) 北緯40° 男鹿梨産地支援事業は、事業費1,065万6,000円で、男鹿梨の産地の維持・拡大に資する取組を支援するものであります。

(5) パック御飯原料米供給応援事業は、事業費1,500万円で、パック御飯向け多収品種の普及等に取り組むものであります。

23ページをお願いいたします。

1-9 鳥獣被害防止対策事業は、県内で最も充実しているクマの捕獲時や緊急銃猟時の報酬に加え、学校や保育園周辺の緩衝帯整備や電気柵の購入補助、狩猟免許取得や新規猟銃の購入への助成、さらには、ドローンを使った追跡など、捕獲態勢をさらに強化するもので、事業費は2,337万9,000円であります。

25ページをお願いいたします。

1-12 森林カーボンクレジット推進事業は、140万円で、市有林を通じたカーボンクレジットの認証取得を推進するもので、令和8年度はプロジェクト計画書の内容について妥当性の確認審査を行うものであります。

27ページをお願いいたします。

1-17 男鹿の海育てる漁業定着支援事業は、漁獲量の減少や魚価の低迷を踏まえ、漁業経営の持続化・安定化を図るため、クルマエビやサーモンなどの蓄養殖技術の確立と事業化に向けた取組を支援するとともに、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換を促進するもので、事業費は1,922万4,000円であります。

30ページをお願いいたします。

1-22 観光コンテンツ魅力向上事業は、観光コンテンツのさらなる魅力向上を図るもので、事業費は1,217万円であります。

(1) のサイクリングイベント「男鹿半島なまはげライド」の開催は、サイクリストが地元の食や景観を楽しみながら半島内を走行しますが、今回は台湾のサイクリストをターゲットとした旅行商品の造成にも取り組むもので、また(2)のサイクルボール2026の開催は、専用アプリを活用したサイクリング誘客コンテンツに参加することにより、通年でサイクリストの誘客を図るものであります。

32ページをお願いいたします。

1-26 観光情報発信強化・誘客プロモーション推進事業は、3,123万7,000円で、SNS等の効果的な活用による情報発信の強化のほか、クルーズ船社、旅行代理店など、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開するもので、このうち(5) SNS等を活用した情報発信の強化469万8,000円は、職員や市内事業者のSNSスキルアップ、投稿結果の分析等の講座を開催するとともに、旬な情報をタイムリーに発信するための環境整備を図るものであります。

33ページをお願いします。

1-27 観光受入態勢整備事業は、観光事業の担い手・人手不足解消に向けた取組や二次アクセスの充実など、観光客の安全・安心な旅を支える受入態勢の整備を図るもので、事業費は502万円です。このうち(1) 観光防災体制構築業務は、観光客の災害時の安全確保を図るため、観光防災体制を構築する取組を進めるものであります。

37ページをお願いします。

1-36 企業誘致対策事業は、事業費1億6,692万9,000円です。新たな企業立地や企業の事業拡大を支援し、雇用機会の拡大、地域産業の振興を図るもので、(2)の商工業振興促進条例に基づく奨励措置では、今週5日にオープンする「ホテル木下 秋田男鹿駅前」を対象に1億5,000万円の交付を予定しております。

39ページをお願いいたします。

1-41 船川港港湾ビジョン実現推進事業は、港湾を核とした地域産業の活性化を図るため、令和4年に策定した「船川港港湾ビジョン」の実現を図る取組で、事業費は2,333万4,000円です。

このうち(6) 重要港湾改修事業負担金は、県が行う船川港1万5,000トン岸壁の耐震化事業の一部を負担するもので、令和8年度は詳細設計及び地盤改良工事を予定しております。

次に、「半島防災に向けた安全・安心なまちづくり」についてであります。

42ページをお願いいたします。

2-5 男鹿駅こ線橋管理業務は、旧男鹿駅横のこ線橋の橋梁点検を実施し、今後の

方針を検討するもので、事業費は800万円であります。

次のページをお願いいたします。

2-7 新たな生活交通の確保モデル事業は、移動手段の確保と交通サービスを維持するため、地域に適した交通モデルの構築を図るもので、男鹿中地区での公共ライドシェア導入に向け具体的検討を進めるほか、今年度、船川地区で実施した乗合タクシー実証運行の結果を踏まえ、ダイヤ設定や乗降ポイントの改善などを図った上で、改めて実証運行を行うもので、事業費は1,190万7,000円であります。

2-8 公園長寿命化事業は、公園施設長寿命化計画に基づく改修を実施するもので、来年度は男鹿総合運動公園や金川グラウンドなどの改修を予定し、事業費は1億553万4,000円あります。

次のページをお願いいたします。

2-10 再生可能エネルギーゾーニング事業は、陸上風力・太陽光など再エネ設備の設置について、ゾーニングによる区域設定を行い、適切な立地を促すもので、事業費は1,100万円あります。

2-11 ブルーカーボン実証プロジェクト推進事業は、戸賀湾で取り組む海藻養殖を通じたブルーカーボン認証取得を目指すもので、事業費は233万5,000円あります。

次のページをお願いいたします。

2-12 ごみ処理広域化推進事業は、ごみ処理広域化に伴う施設整備基本計画策定等に係る負担金であります。本市の負担割合は全体事業費の6.04パーセント、関係市町村は記載の4市3町1村で、事業費は629万7,000円あります。

47ページをお願いいたします。

2-20 男鹿潟上南秋消防組合負担金は、来月1日から運用を開始する広域消防組合の必要経費を構成市町村で負担し、持続可能な消防体制の整備確立を図るもので、本市の負担金は7億9,010万3,000円あります。

次のページをお願いいたします。

2-22 半島防災加速化事業は、能登半島地震を教訓に、孤立集落の備蓄体制や避難所の環境改善を図るとともに、今年度整備したトイレカーやキッチン資機材を活用した訓練や防災講習会等を実施し、半島防災の強化を図るもので、事業費は1,15

3万1,000円であります。

次に、「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」についてであります。

53ページをお願いします。

3-4福祉防災・減災対策事業は、災害時に人的被害を最小限にするため、個別避難計画作成の促進を図るとともに、業務継続計画作成研修会を実施し、地域の防災・減災対策を図るものであります。

令和8年度は、コミュニケーションブックや災害用バンダナを福祉避難所へ配置するなど、障害者等に対するコミュニケーション支援体制を整備するもので、事業費は262万6,000円であります。

55ページをお願いいたします。

3-7人生100年時代！生きる喜びサポート事業は、令和8年度から10年度までの3年間で、自立支援型デイサービスセンターの開設を目指すもので、令和8年度は、①保健福祉センター内、旧中央デイサービス部分の修繕と②受託事業者の公募、市内介護保険事業者による自立支援推進協議会の設立に取り組むもので、事業費は583万9,000円あります。

59ページをお願いいたします。

3-19健幸チャレンジOGA事業は、市民が健康づくりに取り組む環境を整備するため、今年度から市独自の健康アプリを導入しておりますが、令和8年度はさらなる利用促進を図るため、専用のサポートセンター設置に加え、健康ポイントを市内店舗で使える電子マネーに交換する仕組みを構築するもので、事業費は786万円あります。

次に、「子育ての希望があふれるまちづくり」についてであります。

61ページをお願いいたします。

4-1目指せ子育て環境日本一！総合支援事業は、子育て環境日本一を目指し、引き続き、四つの無償化と五つの補助金・給付金で支援するもので、事業費は1億4,389万9,000円あります。

次のページをお願いいたします。

4-2子育て施策PR事業は、先ほど説明しました子育て環境日本一を目指した取組を、御所野イオンセントラルコート的大型ビジョンやJR秋田駅デジタルサイネー

ジ、フリーペーパーなど様々な媒体を通じて通年でPRするもので、事業費は208万2,000円であります。

次のページをお願いいたします。

4-3 若者・子育て世帯向け住宅等供給促進事業は、今年度実施した「若者・子育て世帯向け住宅意識調査」の結果を基に、若者や子育て世帯が安心して暮らせる住環境を整備することで、転出抑制や定住促進を図るもので、事業費は602万2,000円であります。

(1)の子育て世帯等への住宅の供給は、内子団地特定公共賃貸住宅3棟の居抜き売却や市内の児童遊園や広場等の宅地開発の可能性を民間事業者とともに検討するもので、(2)の子育て世帯の市営住宅の供給促進及び居住環境の向上は、子育て世帯の市営住宅の入居要件を緩和するとともに、18歳未満の子どもがいる世帯と、夫婦二人暮らしで共に39歳以下の世帯を対象に、住宅リフォーム補助制度を新設するものであります。

66ページをお願いいたします。

4-12 中学校部活動の地域展開推進事業は、中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会確保・充実を図るため、休日に部活動を行う全ての部活動において地域展開を実施するとともに、新たに指導者と部員の連絡や出欠確認、スケジュール管理を支援する部活動アプリを導入するもので、事業費は491万3,000円であります。

次のページをお願いいたします。

4-15 小・中学校学年用携帯電話整備事業は、教員の私物端末による不適切行為を防止し、児童・生徒の安全・安心を確保するため、校務用スマートフォンの配備や、AI搭載の安全見守りアプリを導入するもので、事業費は177万2,000円あります。

4-16 小学校統合事業は、令和9年4月の美里小学校と船越小学校の学校統合に向けた準備を進めるもので、事業費は271万6,000円あります。

次のページをお願いいたします。

4-18 旧払戸小学校解体事業は、事業費1億8,902万5,000円あります。

4-19 船川北公民館屋内運動場解体事業は、船川北公民館屋内運動場を除却する

もので、令和8年度は実施設計を行います。事業費は200万2,000円であり  
ます。

次に、「市民との協働による持続可能なまちづくり」についてであります。

73ページをお願いします。

5-1 シティプロモーション推進事業は、地域の価値や魅力を戦略的に情報発信  
することで、関係人口・交流人口の増加を図るほか、市民が誇りを持って自ら地域の魅  
力を語れるまちづくりを推進するものであります。

(1) シビックプライドの醸成では、ナマハゲの教えを体現した「なまはげの里フ  
ィロソフィ」の露出機会を増やし、市民と共有できる価値観として定着を図ります。

(2) 協働によるまちの価値共創では、企業が有する発信力を活用するほか、官民  
連携によるシティプロモーションチームを構築し、まちのブランドづくりを推進しま  
す。

(3) 戦略的な情報発信では、東京ドームシティのサイネージ6面を活用した動画  
の放映や都営地下鉄車内へのポスター掲示など、波及効果の高いPRの場で、知名度  
向上を図ります。

また、国が進めるふるさと住民登録制度の本格始動に先立ち、「ナマハゲ伝導士」  
をはじめ本市に関わりのある方を対象に、イベント情報やボランティア募集の呼びか  
けを行うなど、継続的な関係づくりに努めます。

なお、庁内で各課が展開するシティプロモーション関連施策についてもここに再掲  
しておりますが、全庁挙げて知名度向上に取り組むもので、事業費は5,289万3,  
000円であります。

75ページをお願いします。

5-5 なまはげの里おが移住定住交流促進事業は、移住者や移住希望者の受入環境  
を整備するとともに、移住後のフォローアップ体制を構築し、移住・定住の促進を図  
るもので、(3)の今年度整備した移住体験住宅の有効活用のほか、(4)の移住に  
向けた下見の際の交通費補助や(5)の住宅取得や改修への助成については、内容を  
拡充し取組の強化を図っております。事業費は1,215万9,000円であります。

79ページをお願いいたします。

5-14 北浦コミュニティセンター移転改修事業は、北浦コミセンを旧北陽小学校

に移転するもので、事業費は2億1,613万9,000円であります。

5-16 公共施設等総合管理計画改定事業は、策定から10年経過した男鹿市公共施設等総合管理計画について、これまでの振り返りやインフラ整備の高騰といった公共施設を取り巻く状況を踏まえ、次の10年に向けた見直しを行うもので、事業費は820万円であります。

5-17 デジタル行政推進事業は、デジタル技術の活用や庁内業務環境の最適化を進め、事務の効率化を図るもので、事業費は800万円であります。

以上で説明を終わらせていただきます。審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○委員長（吉田洋平）** 次に、議案第25号から第28号までについて説明を求めます。  
畠山市民福祉部長

**○市民福祉部長（畠山隆之）** 私からは、議案第25号から第28号の市民福祉部関係の特別会計の当初予算案4件について説明を申し上げます。

恐れ入ります。資料のほうは、各特別会計予算案の概要のほうを御覧いただきたいと思っております。

初めに、資料の1ページ、議案第25号令和8年度男鹿市国民健康保険特別会計予算案の概要についてです。

本予算の規模は33億3,766万7,000円で、これは令和7年度当初予算と比較しますと、6,014万円の減となっております。

財源は、特定財源が28億5,084万9,000円、一般財源が4億8,681万8,000円で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

本予算の内容は、国保財政の健全化を図りながら保険給付と保健事業を推進するため、歳入では国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを措置し、歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費などを措置したものです。

予算の主なものについてですが、保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費等のほか出産育児一時金、葬祭費など、合わせて25億4,089万5,000円を措置するものです。

国民健康保険事業費納付金は、国保の財政運営の責任主体として中心的な役割を担

う県への納付金額6億7,163万7,000円を措置するものです。

保健事業費は、加入者を対象とする特定健診や各種がん検診、保健指導などの保健事業を行うための委託料や事務費等、合わせて2,851万8,000円を措置するものです。

次に、資料の3ページ、議案第26号令和8年度男鹿市診療所特別会計予算案の概要についてであります。

本予算の規模は1,923万2,000円で、これは令和7年度当初予算と比較しますと101万1,000円の増となっております。

財源は、特定財源が1,762万3,000円、一般財源が160万9,000円で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

予算の内容ですが、地域医療確保のため、歳入では診療収入などを措置し、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費などを措置したものです。

予算の主なものにつきましては、出張診療業務委託料は、出張診療所における医師の診察業務に係る委託料で、国保診療所323万4,000円、へき地診療所311万6,000円、合わせて635万円を措置するものです。

医薬材料費は、出張診療所の患者に処方している医薬品の使用見込みに基づき、国保診療所33万4,000円、へき地診療所53万7,000円、合わせて87万1,000円を措置するものです。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

議案第27号令和8年度男鹿市介護保険特別会計予算案の概要についてです。

まず、保険事業勘定であります。予算の規模は49億6,743万1,000円で、令和7年度当初予算額49億9,681万2,000円と比較しますと、2,938万1,000円の減となっております。

この予算の財源は、特定財源が41億1,513万4,000円で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

一般財源は8億5,229万7,000円で、内訳は記載のとおりです。

予算の内容は、保険給付と介護予防等を推進するため、歳入では介護保険料、国庫

支出金及び支払基金交付金などを措置し、歳出では総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金などを措置したものです。

予算の主なものにつきましては、保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費のほか、高額介護サービス等諸費など46億8,187万5,000円を措置するものです。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス費、包括的支援事業・任意事業費など1億1,557万円を措置するものです。

財政調整基金積立金は、介護保険料の上振れが見込まれることから、3,749万3,000円を措置するものです。

次のページをお願いいたします。

次にサービス事業勘定です。

予算の規模は558万4,000円で、令和7年度当初予算額575万1,000円と比較しますと、16万7,000円の減となっております。

予算の内容は、歳入でサービス収入などを措置し、歳出では諸支出金を措置したものです。

次に、資料の8ページ、議案第28号令和8年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算案の概要についてです。

本予算の規模は6億1,279万1,000円で、これは、令和7年度当初予算と比較しますと、1億2,926万2,000円の増となっております。

財源は、特定財源が6億1,278万9,000円、一般財源が2,000円で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

予算の内容は、高齢者の医療確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うため、歳入では後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金などを措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金などを措置したものです。

予算の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で、広域連合へ納付する保険料収納見込額4億14万5,000円及び保険基盤安定負担金1億8,735万6,000円を措置するものです。

以上で、市民福祉部に係る4件の特別会計当初予算案の説明を終わらせていただき

ますが、御審査の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田洋平） 説明の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○委員長（吉田洋平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第29号について説明を求めます。天野男鹿みなど市民病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、私からは議案第29号令和8年度男鹿みなど市民病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

説明資料は、予算特別委員会のフォルダ内にあります病院の令和8年度当初予算の概要を御覧ください。

本予算案は、病院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新及び企業債の償還に要する費用などを措置したものでございます。

初めに、1の全体概要についてであります。

収益的収支では、来年度の診療報酬改定を踏まえ、診療単価の増額を見込んでおりますが、延べ患者数の減少などにより、おおむね7年度並みの業務予定量としたこと、また、賃上げ、物価高騰に伴う人件費や経費の増加などで収支差が拡大したことにより、約2億円の純損失を見込むものであります。

一般会計からの繰入金は、繰出し基準に基づき約6億2,200万円とするものですが、過疎対策事業債の償還に要する経費については、基準外として繰り入れるものでございます。

当初予算案では、一時借入金の増加により資金不足が拡大し、資金不足比率が17.2パーセントに達する見込みとなっております。このことから、今後の病院の運営等を考えた場合、比率を10パーセント以下に抑えるため、国の補正予算で措置された財政支援のほかに、不良債務を長期債務に振り替える病院事業債の借入れなどの手法を検討してまいります。

次に、当初予算の基本方針についてであります。

男鹿市総合計画に基づき、地域の拠点病院として市民の生命と健康を守るため、診

療体制の充実に努めるとともに、経営の健全化・安定化に取り組み、良質な医療を受けられる体制づくりに努めることを基本方針としてまいります。

医師については、正職員13名、短時間勤務の会計年度任用職員が3名の16名体制を予定しており、許可病床数は110床であります。

年間患者数は、今年度の入院・外来患者数の推移から、基本的には前年度並みに推移するとの認識の下、入院では3万5,361人、一日平均96.9人、外来では6万6,510人、一日平均276.0人を見込むものであります。

一般会計繰入金の推移ですが、今年度との比較で約8,700万円増額の6億2,224万9,000円となっておりますが、基準内の繰入れとして、へき地医療の確保に要する経費や医師等の確保対策に要する経費を増額したほか、過疎対策事業債の償還費用を基準外繰入れとしたことなどによるものであります。

次に、3の収益的収支についてであります。

収益では、入院収益が13億8,743万5,000円、外来収益が6億7,886万6,000円、医業外収益が4億4,658万円などで、収益合計は26億3,511万5,000円を見込むものであります。

費用では、職員給与費16億6,967万9,000円、材料費4億1,999万1,000円、経費4億7,652万8,000円などで、費用合計は28億3,507万3,000円とするものであります。

以上により、経常収支は1億9,995万8,000円の赤字となり、純損失も同額となっております。

経営指標の推移については、病床利用率の上昇や診療報酬改定などで入院を中心に診療単価は上向きで推移することを見込んでおりますが、純損失の拡大により経常収支比率や医業収支比率などは横ばいの傾向となっております。

主な事業としては、引き続き、秋田大学へ寄附講座を開設し、総合診療医の育成確保を図ります。

次に、4の資本的収支についてであります。

収入では、施設長寿命化のための施設改修や医療機器の購入などに係る病院事業債や過疎対策事業債、一般会計負担金などで、合計6億1,952万9,000円を見込むものであります。

支出では、施設長寿命化のための施設改修、医療機器の購入などに係る建設改良費、企業債償還金等で、合計7億5,724万8,000円を見込むものであります。

この結果、1億3,771万9,000円の収支不足となりますが、一時借入金で措置するものであります。

主な事業としては、引き続き、施設長寿命化改修事業に取り組み、幹線設備や空調換気機器工事のほか、来年度は厨房設備等の改修工事を予定してございます。

また、医療機器等整備事業として、人工腎臓装置や内視鏡診断装置などを更新するほか、引き続き、医師等就学資金貸付事業により医療従事者の確保を図ってまいります。

以上で、議案第29号についての説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（吉田洋平）** 次に、議案第30号から第32号までについて説明を求めます。  
湊企業局長

**○企業局長（湊智志）** それでは、私からは、企業局に係る予算案について御説明いたします。

資料の企業局令和8年度当初予算案の概要のファイルをお開き願います。企業局の当初予算案の概要でございます。

議案第30号上水道事業会計から第32号下水道事業会計までの当初予算案について、3事業それぞれの全体概要と収益的収支の増減、料金等の内訳、内部留保額見込額などについて御説明いたします。

まず、上水道事業会計です。

1の全体概要ですが、パック御飯工場やホテルなどの新規需要により給水収益の増額が見込まれる一方、費用については、物価高に伴う業務委託費や賃借料などが増加傾向にあり、収支状況はやや悪化し、令和6年7月に料金改定はいたしました但赤字解消には至ってございません。

資本関係費では、重要給水施設配水管更新事業などの事業費を措置いたしております。

次に、2の給水及び財政状況ですが、令和7年度既決予算対比で、給水状況の（1）の給水戸数については49戸の減、（2）の年間総給水量については2万6,

6 2 3 立方メートルの増を見込んでございます。

収益的収支の財政状況ですが、収入については、給水収益で新規需要を見込み、5 7 9 万 2, 0 0 0 円の増、支出については、経営戦略改定業務等の委託料の増などにより、1, 3 9 9 万 5, 0 0 0 円の増を見込み、この結果、(3)の純損失は5, 2 2 3 万 9, 0 0 0 円を見込んでございます。

次に、資料真ん中、上のほうの4の用途別料金内訳でございしますが、表の一番右側、合計欄の下から3番目に記載のとおり、料金収入全体で5 9 2 万 5, 0 0 0 円の増を見込んでおり、パック御飯工場などの工場用で約7 0 0 万円、25.8パーセントの増となっておりますが、一般用では約3 4 0 万円の減となっております。

次に、一番下の6の主な建設改良事業といたしましては、(1)重要給水施設配水管更新事業で船川港海岸通り地内1億3, 0 6 3 万円、(2)老朽管更新事業で北浦地内ほかの4, 3 6 0 万円でございます。

最後に、一番右側の7の予算状況です。

一番上の収益的収支は先ほど御説明したとおりです。

中ほどの表は資本的収支で、老朽管更新等の耐震化に係る建設改良費や企業債償還に係る予算を措置したもので、収支差引で2億2, 4 5 7 万 5, 0 0 0 円の不足を見込んでおります。

一番下の表の当年度末内部留保額は、5 6 3 万 2, 0 0 0 円減の1億1 9 2 万 9, 0 0 0 円と見込んでおります。

上水道事業は以上となります。

次のページをお願いいたします。

ガス事業会計です。

1の全体概要ですが、パック御飯工場の稼働日数の増加、男鹿駅前のホテルの開業など明るい兆しはございますが、既存需要の落ち込みや下落傾向にある原料費調整額の影響などもあって、大幅な増収が見込めないことと、併せて、費用については、附帯事業に係る液化天然ガスの購入費や人件費などが増加しており、依然として厳しい経営状況となっております。

資本関係費では、ガス管の耐震化事業などの事業費を措置いたします。

次に、2の供給及び財政状況ですが、令和7年度既決予算対比で、供給状況の

(1) の供給戸数については121戸の減、(2) の年間総供給量については1万1,356立方メートルの微減を見込んでおります。

収益的収支の財政状況ですが、収入については、パック御飯工場に係る附帯事業収益などで719万8,000円の増、支出については、販売する液化天然ガス購入費などで2,055万1,000円の増を見込み、この結果、(3) の純損失は7,518万8,000円を見込んでおります。

次に、資料真ん中、上の4の用途別料金内訳ですが、表の一番右側、合計欄の下から3番目に記載のとおり、料金収入全体で790万3,000円の減を見込んでおります。

主なものでは、家庭用については、過去の実績と原料費調整額の影響により販売量で2パーセントの減、料金収入で約795万円、3パーセントの減を見込んでおります。

商業用については、新規ホテルの開業などにより、料金収入で392万7,000円、6.7パーセントの増を見込んでおります。

最後に、一番右側の7の予算状況です。

一番上の収益的収支は先ほど説明したとおりでございます。

中ほどの表は資本的収支で、ガス管耐震化事業等の建設改良費や企業債償還に係る予算を措置したもので、収支差引で9,209万3,000円の不足を見込んでおります。

一番下の表の当年度末内部留保額は、5,572万5,000円減の1億1,194万7,000円と見込んでおります。

ガス事業は以上となります。

次のページをお願いいたします。

最後に、下水道事業会計です。

1の全体概要ですが、これまでの事業会計同様、パック御飯工場やホテルなどの新規需要に係る使用料により、収益はやや増加する見込みですが、費用については、船越第2ポンプ場の修繕費や委託料など、全体的に増額を見込んでおり、依然として資金不足を一般会計からの繰入金に依存する経営状況となっております。

資本関係費では、流域下水道施設建設負担金などを措置いたします。

次に、2の排水処理及び財政状況ですが、令和7年度既決予算対比で、排水処理状況の(1)の排水戸数については31戸の減、(2)の年間総有収水量については2万5,506立方メートルの増を見込んでおります。

収益的収支の財政状況ですが、収入については、パック御飯工場やホテルなどの新規需要による使用料の増などで4,765万4,000円の増、支出については、経営戦略改定業務等の委託料などで5,092万3,000円の増を見込み、この結果、(3)の純利益は1億6,429万8,000円を見込んでおります。

次に、資料真ん中、下のほうの5の事業別使用料収入内訳ですが、表の一番右側、合計欄の下から3番目に記載のとおり、料金収入全体で529万7,000円の増を見込んでおります。

各事業の増減ですが、下水道については、前年度実績及びホテル等の新規需要を加味し、前年度とほぼ同水準を見込んでおります。

農業集落は、前年度実績等を反映し、料金収入で3.2パーセントの減を見込んでおります。

漁業集落は、パック御飯工場の稼働日数等の増加により、料金収入で774万3,000円、62.3パーセントの増を見込んでおります。

最後に、一番右側の6の予算状況です。

一番上の収益的収支は先ほど説明したとおりでございます。

中ほどの表は資本的収支で、流域下水道事業建設負担金等の建設改良費や企業債償還に係る予算を措置したもので、収支差引で4億5,125万3,000円の不足を見込んでおります。

一番下の表の年度末内部留保額は、一般会計からの繰入れなどにより2,449万2,000円と見込んでおります。

下水道事業は以上となります。

以上で、議案第30号から第32号までの企業局所管の予算案の説明を終わりますが、審査の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

**○委員長（吉田洋平）** 以上で、令和7年度補正予算及び令和8年度予算の補足説明は終了いたしました。

この後の質疑については、初めに令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算につ

いて質疑を行い、質疑が終了した後、令和8年度予算の質疑を行います。

これより令和7年度補正予算についての質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いします。

質疑ありませんか。14番小野委員

**○14番（小野肇委員）** 補正予算の第10号のほうからお聞きしますけども、（10）の土地改良事業で、寒風山麓第一揚水機の電動機から出火し、運転不能となったところに500万円の補助しておるわけですけども、この出火の原因といたしますか、何が原因でこのような事案に至ったのかというところをひとつお聞きしたいと思えます。これが維持管理の不備からいったものか、それとも、例えば落雷等の自然現象でいったのか、その辺のところも少しお聞きしたいと思えます。

**○委員長（吉田洋平）** 夏井農林水産課長

**○農林水産課長（夏井大助）** 私からは、土地改良事業の補正予算について御説明いたします。

小野委員からは、この揚水機の故障の原因についてということでお話ありました。

端的に言ってしまえば、非常に老朽化しておりまして、制御をしていますモーターといたしますか、それが電氣的に老朽化により発火したというふうなところでの故障というものでありまして、落雷とか自然災害によるものではなくて、あくまでも老朽化、これまで例えばですね、早めに更新とかしておけばですね、もしかすれば防げたかもしれませんが、なにぶん非常に老朽化しておりますので、そのことによる発火と見られるというふうに見ております。

以上であります。

**○委員長（吉田洋平）** 再質疑ありませんか。小野委員

**○14番（小野肇委員）** 老朽化ということで回答ございましたけども、モーターに関しては絶縁抵抗を図っておけば、これは意外と、この後どのくらい使えるかということ、しっかりと把握できますので、これ突発的なのということで復旧工事を行うということですけども、今後のやっぱり市民の大切な税金ですので、その辺の維持管理のところも市としてはしっかりとメッセージとして届けていただければと思えます。

それともう一つ、これ復旧工事ということで、応急的なのという名前が書いておりますけども、本復旧、またこの後実施する予定があるのか、ここもお聞きしたいと思

ます。

○委員長（吉田洋平） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） お答えいたします。

本復旧に関してですけれども、まずこの揚水機につきましては、いわゆるそのポンプのためのモーターが二つございまして、そのうち一つが昨年春作業の終わった頃、5月ですか、発火したものですから、一つが動かないということで、いわゆる水を揚げる能力が非常に不足しているということでの応急的な措置ということで今年度、緊急的に対応したというものであります。今回の補正予算につきましては、この春の作業に間に合うようにということでの応急対応であります。

それで、今後のその本復旧ということでもありますけれども、令和7年度にこの揚水機場、基礎調査してございます。8年度は国と協議をしまして、令和9年度には事業採択というところで全面的な見直しということで、この取り替えたモーターにつきましてはそのまま使うというものでございます。その後、令和13年までかかって、この揚水機場を全面改修するというふうな流れでございます。

以上であります。

○委員長（吉田洋平） さらに質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） 終わります。

○委員長（吉田洋平） 14番小野委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（吉田洋平） 質疑なしと認めます。よって、令和7年度補正予算に係る質疑を終結いたします。

次に、令和8年度予算に係る質疑を行います。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

15番田井委員の発言を許します。15番田井委員

○15番（田井博之委員） お疲れさまです。

当初予算の中で何点かちよっとお伺いします。

まずは一つ目は、観光コンテンツ魅力向上事業の中で、五風を活用した体験型コンテンツの造成というところなんですけれども、今後ね、この五風を魅力あることにつな

げていく上で、男鹿にとってはすごくいいことやと思うんですけど、担い手というか、どういうふうに今後、担い手を募って継続させるのかということと、もう一つは、季節ごとのお客さんのターゲットを絞っていった戦略等はあるのかということをお伺いしたいです。

あと、継続性ということで、これを高めるためにも、民間の団体、いろんな太鼓の団体とかありますけども、その自走というか、その人らが主体で仕組みづくりをつなげていくことをどう想定しているのかをちょっとお伺いしたいです。

二つ目は、35ページの男鹿駅前周辺エリアにぎわい事業についてですけども、先日の柴灯まつりで、駅前の周辺の広場で花火と柴灯まつりのイベントを一緒にした形で、飲食店とかいろいろ出てたんですけども、今回の人の流れとか店舗の売上げの増加とか、そういう測定はある程度されているのかということをお伺いしたいです。

それと、今回、観光のお客さんはよく来られたのを僕も見たんですけども、観光客だけではなくて、僕がちょっと感じたのは、市民の皆さんの利用があんまりなかったのかなというふうに思ってたんですけども、今後、日常的なにぎわいをね、つくっていくに当たって、その辺のこともどう把握されているのかということをお伺いしたいです。

あともう一点は、これはね、当初予算に関して絡めれるかどうか分からないんですけども、道路維持費というところで、除雪なんですけど、今年は結構雪が積もって皆さん大変な思いをされたと思うんですけど、今回の除雪の体制で、これは当局として十分であったのかということをお聞きしたいのと、来季に向けて、どれくらい雪が降るか分かりませんが、改善していく予定とかあるのかをお伺いしたいです。

あと最後に、これは50ページの空き家対策推進事業の中で、空き家バンクについてなんですけども、現在、登録している件数に対する成約物件とか、あと、活用用途をどれくらい把握されているのか。それと、空き家に入っていたいただいた効果として、移住や定住、もしくは事業されている利用等につながった具体的な成果をちょっとお伺いしたいです。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 村井観光課長

**○観光課長（村井千鶴子）** 私からは、五風を活用した体験コンテンツの造成についてお答えいたします。

こちらのコンテンツの造成につきましては、五風を指定管理しています男鹿温泉郷協同組合が自主的に実施しているものでありまして、観光の需要が低迷する冬期の閑散期に宿泊客を呼び込むためのコンテンツづくりを行っているものです。

この事業については、令和6年度から実施している事業ですけれども、今年度は宿泊するホテルから外に出て滞在時間を延ばすということを念頭に置きながらコンテンツづくりをしております、LEDライトを基にしたフォトスポットづくりや缶バッジづくり、あとは、なまはげ太鼓の初級編を体験してもらおうというなまはげ太鼓チャレンジなどを実施しているほか、ファミリー層の来場者を強化するために、子ども向けに紙でできたナマハゲのお面を作成しまして配付するなど、滞在中の満足度を上げる取組に挑戦しているところです。

この事業につきましては、来年8年度をめどに、これまでの事業の検証とブラッシュアップをすることにしておりまして、実施団体の状況を見ながら、今後も男鹿の冬期の集客のコンテンツとして継続していただくという方向で進めております。

説明は以上です。

**○委員長（吉田洋平）** 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

**○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅）** 田井委員の男鹿駅周辺エリアにぎわい事業に対する御質問にお答えいたします。

花火、柴灯まつりの同時開催イベントによる駅周辺の人流、売上げの増加効果測定ということなんですけれども、まず両イベントの入込み数につきましては、花火で1万500人と、これは前年と比べて200人の増となっております。売上げが547万8,000円と、これは前年と比べて41万8,000円の増加となっております。それに併せまして、柴灯のイベント、これは3日間の開催となるんですけれども、1万1,500人ということで、前年対比で3,300人の増、売上げが155万9,000円ということで、21万円増となっております。実際、当日は、まちを歩く人がふだんと比べ多く見られたほかに、あと、オガーレや駅周辺の飲食店などにもお客さんが多くいらっしゃったと伺っております。お客様より周辺の店を紹介してほしいとか、そういった声をいただくことが多く、近隣のお店なども紹介しております。多

くのイベントに参加されております委員が一番肌で感じていることとは思いますが、人流、売上げとも、効果があったものと考えております。

また、観光客だけではなく、市民の利用や日常的なにぎわいの創出という御質問ですけれども、オガーレや駅周辺の広場のJ Vだけではなくて、市民の有志がイベントのほうを開催したりして、また、イベントに中学生や高校生が参画したりするという事で、親御さんや地域の方々が来場しやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。そういったことにより、日常的なにぎわいというのは生まれるとともに、駅前イベントを重ねていくことで、週末の男鹿に行くとか何かがあると、取りあえず男鹿に行くとか楽しいことがやっていると、市内外の方に意識づけられることによって、目的地として認定されるのではないかと考えておりますので、引き続き、こういった取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（吉田洋平）** 三浦建設課長

**○建設課長（三浦昇）** そうすれば、私のほうからは除雪体制についてと、来季に向けての改善についてお答えさせていただきます。

まず、田井委員のほうからは、いつも除雪に気をかけていただいて本当にありがとうございます。

除雪事業につきましては、冬期における市民の安全で円滑な交通の確保のため、毎年、前年度の課題を踏まえて除雪体制の改善に努めてきているところであります。

今年度の除雪の体制については、除雪業者数36社で、除雪機械は104台としており、昨年と比べ、除雪機械で4台を増やして体制の強化を図ってきているところであります。

今季の降雪状況については、2月末までに累積降雪量が285センチで、最大積雪深が39センチを観測するなど、昨年に比べ降雪量が多い状況でありました。12月末までは降雪量が大変少なかったものの、年明け以降は寒波などの影響により、まとまった降雪に加え、その後の気温上昇や降雨などにより路面状況が悪化し、車両の通行に支障を来したほか、一部路線ではバスを運休するなどの影響が生じるなどの課題もありました。

また、このような除雪状況があったことから、除排雪作業の出動回数も増加し、1

月と2月の2回にわたり専決処分による予算補正のほうをさせていただいたところ  
あります。

今シーズンのような極端な雪の降り方により、除雪の対応が今後大変難しくなっ  
てきていると感じております。今後、常態化することも考えられることから、シーズン  
終了後に除雪業者と除雪作業の振返りやバス会社との意見交換、市民からの要望や意  
見を参考にしながら、除雪体制や方法について検討していきたいと考えております。  
その検討結果によっては、除雪体制の強化に必要な予算が生じることもあると思いま  
すけれども、当初予算についてはその辺はまだ振返り等を行っておりませんので、例  
年並の予算措置としているところであります。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 私からは、空き家対策事業、空き家・空き地バンクについ  
てお答えいたします。

空き家・空き地バンク制度は、市内にある空き家及び空き地の有効活用を通して定  
住を促進し、地域の活性化を図るための制度で、市は物件情報の収集・発信を、交  
渉・契約は市内宅建業者に仲介を依頼しております。このため、仲介する依頼業者か  
らの売買、賃貸の成約の報告を受け、その成約件数を把握している状況であります。

2月末現在、空き家バンク登録件数は147件、成約件数は75件であります。

空き地バンク登録件数は46件のうち、成約件数は13件となっております。

私からは以上です。

○委員長（吉田洋平） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、空き家バンクを通じた移住の件数について御説  
明させていただきます。

令和5年度から今年度までの3年間でございますけれども、市の移住支援施策を通し  
て移住してきた世帯、3年間で63世帯ございます。このうち、市で行っております  
住宅の取得ですとか改修への支援、補助ですね、これが35件ございました。この3  
5件のうち、空き家バンク物件を取得しまして移住された方は4件ございました。  
空き家バンクの活用は4件ございましたけれども、これ以外にもですね、中古物件を  
取得してですね、この住宅改修取得の補助を利用した方が11件ございましたので、

中古物件ですが、空き家は一定数活用されているというふうを考えてございます。

私からは以上です。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。田井博之委員

○15番（田井博之委員） いろいろ前向きな答弁ありがとうございます。

観光コンテンツと男鹿駅前周辺エリアに関しては、今後も男鹿の観光にとっては重要なことなので、引き続き、にぎわいが出るようにお互いに頑張りたいと思います。ありがとうございます。

それと、除雪に関しては、市民の声からすると、毎年のことながら不満の声もあるんですけど、一点ちょっと聞いたのが、僕も素人なんでなかなか分からないんですけど、除雪をした後はいいんやけども、その後のタイヤ痕とかでこぼこをもう一回してほしいとかっていう要望があったんですけども、その辺はうまいこと除雪はできないものなのかということをお願いしたいです。

あと、空き家バンクのことですけど、35件中4件というのは結構少ない数字なのかなと思います。それとあと中古物件のことおっしゃっていましたが、それはどこの仲介での中古物件なのか、それで中古物件が何で人気あるのかによって、その空き家バンクの活用がどれぐらいの人気があるのかということにくると思うんですが、その辺のところをお願いしたいです。

○委員長（吉田洋平） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 除雪について、市民のほうからいろいろな声を聞いているということで、除雪をしたけど道路状況があまりよくないということだと思います。

除雪については、新雪除雪が基本となっております。雪が降ったときに柔らかい状態で除雪すればきれいになるわけなんですけれども、その除雪に出るタイミングやその気象状況とかによって、気温が低い日が続いた場合、雪が新雪除雪でだんだん固まって、氷になって道路が圧雪状態になって硬くなる場合があります。道路が圧雪で硬くなると、その除雪の機械にもよるんですけども、路線によっては、そこからもう取るのが大変難しくなるのが現実でございます。なるべくそのような状況をつくらないように、いろいろなことを考えて業者さんとかと打合せしてやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（吉田洋平） 高桑企画政策課長

**○企画政策課長（高桑淳）** 私のほうからは、空き家を活用した移住についてお答えをさせていただきます。

移住してきた世帯35件のうち空き家バンク活用が4件ということであります。それ以外の中古物件を取得された方が11件ということですのでございますけども、私ども移住者から相談を受けますと、その希望に応じて空き家バンクを紹介したり、あるいは民間の不動産事業者を紹介したりといったことをやっておりますけども、その希望する物件のあるなし、そういったところで違ってくるのかなというふうに思っております。どちらかという、資産価値が高ければ民間の不動産会社が取扱うのが多いのかなというふうに思っております。

また、同じ移住でもですね、空き家バンクと中古物件で15件、それ以外でも新築をしてこちらのほうに転入されているという方も、この35件中11件ございますので、どちらかといいますと若い方は男鹿に家を建てて戻ってくるというようなパターンが多いのかなというふうに思っております。どちらかという年齢が高いほうは中古物件を求めるといった傾向が多いのかなというふうに私どもとしては捉えております。

引き続き、移住される方の要望に応じてですね、私どもも可能な範囲で支援していければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（吉田洋平）** さらに質疑ありませんか。15番田井委員

**○15番（田井博之委員）** いろいろありがとうございます。

最後に一つだけ、空き家バンクだけ最後もう一回聞きたいんですけど、今出してる空き家バンクの中でのこの4件の成立という少ない一番の理由というか、なぜ空き家バンクに入る件数が少ないのかという理由がちょっとあると思うんですけど、どういった理由を考えられますかね。その点をもう一度お願いします。

**○委員長（吉田洋平）** 高桑企画政策課長

**○企画政策課長（高桑淳）** お答えいたします。

移住されてきた方々に、その住宅に関しての御意見といいますかアンケートですか、そういったことはちょっとやっておりますので、どういった理由でこういった結果になっているのかというのは、正直把握できておりませんが、たまたま移住の際にその空き家バンクに登録になっている物件がどのくらいあるか、あるいは自分が好

む物件があるかないか、あるいはその物件の場所ですね、そういったところでいろいろと総合的に判断された結果だろうというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。

○委員長（吉田洋平） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 空き家の活用される件数が少ないということですが、市のほうでは物件の情報収集と発信をしているところがあります。この中でも、なかなか空き家バンクの登録という、数がないとニーズに合ったものも出てこないと思いますので、今以上に登録の件数を増やしていくように努力していきたいと思います。

今年度から新たな取組として、完全な空き家バンクの登録ということではなくて、先に先行公開ということで情報を発信して、その中でこの物件に興味があるとなった場合に空き家バンクに転じるといった施策も展開しております。これは今年度からしております。そちらのほうで、その空き家の情報をもっと見たいという方もおりましたので、引き続き、これを進めていって、空き家バンクの登録件数をもっと増やしていく形で対応できたらと思います。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。11番笹川圭光委員

○11番（笹川圭光委員） ちょっとお尋ねしますけれども、男鹿南中学校トイレ洋式化事業で、工事した後、和式12か所残しますけれども、これやっぱり全部が全部洋式にさねで、和式やっぱり残さねばねんだべが。そこいら辺ちょっと教えて。

○委員長（吉田洋平） 湊教育総務課長

○教育総務課長（湊留美子） それでは、お答えいたします。

男鹿南中学校のトイレの洋式化事業についてですけれども、和式から洋式トイレへの改修ということになります。教育環境の改善を図っていくもので、現在、トイレ、男鹿南中学校に34か所ございます。そのうち11か所が洋式、そのうち23か所が和式で、今回は8か所の洋式化の工事を行います。現在が洋式化率が32パーセントであるものが61パーセントに洋式化率が改善されることになります。

学校のほうといろいろと協議をした結果、現在、南中学校のほうで生徒数や教職員

数に応じた数でトイレの洋式化を図っていただきたいという、そういうお話がございました。全部に全部和式を洋式のほうに替えるべきではないかという委員からの御質問だったと思いますけれども、和式3か所を工事して洋式を2か所、今現在ある和式の3か所分を工事しますと、トイレの扉ですとか面積ですとかそういったところで3か所が2か所に改修されるという、そういうことになります。それで、学校のほうとも協議しまして、現在、生徒さんが利用する校舎棟の1階から3階と、2階の特別教室棟、それぞれの女子トイレのほうを和式を1か所、今あるものを2か所増になって3か所になるということになります。また、職員と体育館の女子トイレ、それぞれ今現在1か所あるうちを1か所増やして、全部で2か所に増やすということで計画のほうを進めていきたいと考えているところでございます。生徒数も南中学校のほう、職員数も徐々に減となってきておりますので、今のこの現状に見合った形での個数の洋式化のほうに進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。11番笹川圭光委員

○11番（笹川圭光委員） まず、和式のトイレを、まず残しておくことだべ。あるっていうことだべ。

○教育総務課長（湊留美子） はい。

○11番（笹川圭光委員） やっぱり残さねばねんだげ。何か質問しづらくなってきたな。こいでねえごど、トイレのことで。庁舎には女のほうのトイレのほう、和式と洋式一つずつあると思わずやな。おなごのトイレさ入ったごどねえども。いや、男のほうは和式と洋式一つずつあるども。で、先般、今回でねえども、前に議会傍聴に来た女性方、4階だが5階かのトイレが知らねども、トイレさ並んでしまったんだど。で、和式あるたって、和式さ誰も入らねんだど。みんな洋式さばし並んで、みんな高齢者だから和式だば、こごまれば今度立つに容易でねえんだ状態だものな。で、また、たまには和式なんてよく汚れているって、そういうふうに言うんだよな。だから、庁舎もやっぱりみんな洋式にしてもいいやずでねえべがなど思って、これから高齢化時代だからや、やっぱり和式でねば駄目だ人いるがどうか分がらねども、その年配者だのはたいてい洋式さいぐがらよ、この庁舎の中も、あるいは出張所もどうなってるが分がらねども、男鹿中だばみんな洋式でねがったべがな。で、この庁舎も洋式に替えたならなんたもんだべがなど思って今お尋ねしたところですけども、どうでしょうか。

○委員長（吉田洋平） 沼田財政課長

○財政課長（沼田弘史） そうすれば、私から庁舎のトイレの洋式化についてお答えいたします。

実際、笹川委員おっしゃるとおり、トイレ、今現在、高齢化も進む中で、足腰のほう楽だということになれば、やはり洋式のほうがまず楽なのかなと思います。現状、今までは特に洋式をこれ以上ちょっと、全部洋式にしてほしいなど、そういうふうなまず御意見が庁舎管理のほうで特にまずございませんでしたが、今後また皆さんの意見を酌み取りながら、ちょっと考えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（吉田洋平） さらに質疑ありませんか。11番

○11番（笹川圭光委員） 柔軟に考えてください。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 11番笹川圭光委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。4番安田健次郎委員

○4番（安田健次郎委員） 私の準備も悪くてやめようかなと思ったんだけど、ただね、やっぱり1年間の予算のね、審議をする際に、ちょっともう少し議論してもいいのかなっていう思いがあつての少しだけ質問したいと思います。

実はね、鶴木小学校の統合とね、払戸小学校の解体という、この今回の予算に盛り込まれているわけだけれども、あ、美里小学校、すみません。美里小学校の統合と払戸小学校の解体が載ってますけれどもね、一つは払戸小学校の場合の、大分古いからあれだけれども、解体される額が結構大きいですね。大変なことだと思うんだけど、これ何らかの形で災害対策に残す必要はないのかどうかというのをちょっと考えてみたんですね。あそこ歩いてたら。で、美里小学校は新しいから、まだ解体するとかそういう話、別だけれども、いずれにしても、私この間、過疎対策の問題で旧若美地区という話をしてますけれども、あの間、例えば野石小学校も鴻西中学校も、市の方針で有効活用がなされるということで非常に喜んでるわけですがけれども、災害があった場合に、私、災害対策でよくテントを張ってね、避難するどこの訓練見てるわけだけれども、ああいうのを設置する場所っていうのはないんじゃない、体育館とかなんかないとやっぱりまずいんじゃないかなと思ってね、考えてみたら、旧北部地区のほう

にあまりないんですね。例えば五里合だと、まだ立派な体育館があるし、今回も戸賀とか男鹿中もやるようだけれども、どうも若美地区のほうにね、災害があった場合どうするのかっていう不安、この間、過疎対策の問題でも質問したんだけど、そういう思いがちょっとありますんでね、これはこれから検討するに値するんじゃないかなと思って質問したいと思います。

それからね、もう一つ、観光事業計画、結構いつも毎年、鳴り物入りで予算組むわけだけれども、どうも結果として、あまり予算に反映したような形での交流というか向上というか、盛り上がりが少なく思うんだけどね、どう総括して、どうこれからね、この予算書を見るといろんな形あるんだけど、今までこう、その割りに伸び悩みしているような感じがするんだけど、どう総括しているのか、男鹿のね、三大産業の一つですからね、これにやっぱり力の入れ方がね、これからもっとやらなきゃならないんじゃないかなという思いがありますんで、その方針だけでも聞かせていただければなというふうに思います。

以上です。

**○委員長（吉田洋平）** 湊教育総務課長

**○教育総務課長（湊留美子）** それでは、お答えいたします。

旧払戸小学校の解体についてですけれども、こちら、旧払戸小学校の校舎棟は昭和39年から40年にかけて建設されております。60年近くたっているということになります。老朽化が著しいほか、耐震性もございませんので、将来的に行政で活用する見込みが見込めないというところ、あと、景観や防犯上、また、老朽化しておりますので、建物自体がとても危険な状況になっているというそういう判断から、このたび解体をしたいというところで、今年度、解体の実施設計を行っておりまして、令和8年度に工事のほうをさせていただきたいというところで予算計上をさせていただいております。

防災の面でというところなんですけれども、こちらのほうは担当の課長のほうから御説明いたします。

**○委員長（吉田洋平）** 佐藤危機管理課長

**○危機管理課長（佐藤誠）** 旧払戸小のところなんですけれども、こちらで指定避難所となっているのは、現在の払戸小学校で、収容人数1,630人というところで、指定

避難所は現在の払戸小学校であります。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 観光についての御質問にお答えいたします。

観光の今年度の予算につきましては、昨年3月に策定しました観光ビジョンというものをつくっておきまして、それに基づきまして各入込みですとか宿泊の目標値をつくっております。その目標に5年後までに達成するために必要な事業を、それぞれの分野で盛った上で今後の目標値に近づけていこうということで各種事業を、施策をつくっております。

まず、入込みとしましては、6年の堅調だった208万人を11年度には270万人、それから、国内の旅行が下火になっている中、今後はインバウンドの需要が大きく観光需要を左右すると思いますので、現状では7,000人であった外国人の宿泊数を3万人にする、そのためにはどういった事業が必要かということで、今回の観光施策をつくってきております。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。4番安田健次郎委員

○4番（安田健次郎委員） 観光問題からいきます。

私質問したのはね、いろいろずっとやって、取組もして、今回も目標を持って、読ませていただいたんだけど、結果としてね、ここ10年、20年来の観光事業というのはね、ホテルはつぶれていくし、観光が伸び悩みしているんじゃないかという心配があるわけ。予算の割りに。一生懸命取り組んでいるからね、今日質問も余計ないと思うんですよ。今の男鹿市政のね、在り方というのは、非常に高く評価されていると思うんだよ。ですから、異論があるとかじゃなくて、結果として、いろんな方針出して予算使ってるんだけど、伸び悩みの考え方と、これからというのは別けれども、どう総括して、どう盛り上げるかというね、ことについて、一般市民がね、今度は観光伸びるぞとかね、そういう思いもあってもいいんじゃないかなと思うんで、無理な注文の言い方じゃないんですよ。やっぱり、こういう意見があるんですね。

「男鹿はナマハゲと観光や」「それだけや」って言われる、悪口雑言をする人がいるわけで、私は嫌なんだけど。だから、ナマハゲ、それから観光ということでね、そ

れがうんと伸びて、全国的に今、秋田県内も注目されてきてはいるわけだけでもね、毎年の漁業と同じで結果見るとね、やっぱりダウンしていくとかね、伸び悩みしているって。これはやっぱりね、予算との、お金との絡みで、もう少しね、交流する方法をこれからもっと高い次元での検討というのが必要なんじゃないかなと思うんでね、すごい課長さんがいるわけだから期待したいとも思います。

学校、統合の問題、別に解体、払戸小学校、私しょっちゅう見てますよ。おんぼろです。ほとんど毎朝間あそこ通ります。私も新聞配達で。だから、怖いし、壊れるし、格好悪いし。ただ、そこだけの問題じゃなくてね、昔の払戸中学校、これがこれから利用されるかもしれない。もう一つは、美里小学校がまだあるんだけれども、あれから以北のところで例えば災害があったとき、仮テントやる設置場所というのはね、少ないんじゃないかと。私、昭和の大地震のときに、私PTAの副会長やって、教頭と収入役と二人、津波に追われて逃げてきた経験があるんだだけでもね、やっぱりね、災害というのはいつ来るか分からないよね。でも、何かこう、ニュース見てても、非常時の際にパッとやっぱり助け合うとか支え合うとかね、そういう施設が、北部に行くほど少ないんじゃないかと思うんですね。トイレもそうですよ、観光客が来てもね、途中で、この間言ったようにね、コンビニもなければね、公の施設もなければね、旅の人がね、通行する際に、やっぱりね、指定されている観光地とはちょっと遠くなってるわけだけでも、そういう災害だとかね、そういうことについての配慮というのは、もっとあってもいいんじゃないかなと思う。

結論として聞きます。災害担当の危機管理課だと思うんだけど、例えば津波が急遽、いつ来るか分からないけども、来た場合、北部地区のほうでどこでどう対応するかという考え方持ってるのかどうか。例えば、私、津波に追われて逃げた経験あるけども、あの北部地区で、仮にだよ、仮に予想して質問したっておがしども、ちょっと変などごもあるかもしれない。ただ、想定した場合、やっぱり今訓練してるテントを張るような場所がね、ないんじゃないかなと思って、ふだんから何かあれば大変だなと思って気にしてるんで、これらについての過疎地域に対するね、避難とか、それはどうなってるのかどうかということを知りたいと思います。そこの取組ね、ちょっと、ちょっとおろそかなんじゃないかなと思ってますんで、今後の対応を知りたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） 観光についてお答えいたします。大きいところでお話させていただきます。

一般質問でも当局側からお答えさせていただきましたけれども、近年ですね、もう大分長くなったと。何がといいますと、団体から個人にというその観光の変化の変容については、随分長くなったというのが状況でございます。ただ、認識としては、そうした変容にどれだけ市でも、また、地域でも対応してこれたのかと、その点が問われているのだと思っております。そこを、やはり変化に拍車がかかりましたのは、やはりコロナと、そして最近のSNSの普及という、この二点だと思っております。

そうすると、今、インバウンドがコロナ後に大きく回復する中で、全国でオーバーツーリズムも発生している状況にあると。そうしたその人気のスポットについては、やはりもう量よりも質にかじを切らざるを得ないという状況になっています。そうしたときに、じゃあ何が起こるか、我々見据えているかと言いますと、やはり観光が質の勝負になっていくんだらうということでございます。先んじてお客さん入っているところは質に転換している中で、我々は依然として量を求めて質の低い、比較的高くないサービスをしているとすれば、やはり質の高いところにお客さん集まっていかなざるを得ないだらうというふうに思います。ですので、やはり近年のこのコロナ回復後の動きを踏まえますと、質をやはり高めていかなければ、全国の、この日本の動きから取り残されていってしまうのでないかというのが私たちの強い危機感でございます。そうした観点でこの二、三年やってきたのが高付加価値化の取組、これは既存の施設も、それがやはり必要だということで、我々の誇る男鹿温泉郷の施設さんをはじめ地域にもともとある事業者さんも高付加価値化に身銭を切ってかじを切られております。また、これは改めて申すまでもありませんけれども、最近のホテルの新規開業の動きと、こうしたのが相まって、今、宿泊に関しては質の高い、そして厚みのある受入態勢ができてきているというふうに思っています。これをやはり足がかりにして進めていく必要があるということで、今回計上している予算については、肉づけをしていきたいという内容になっております。

一つ御指摘ありましたナマハゲについてですけれども、これはやはりキラーコンテン

ツでございます。観光ビジョンでも、ここをキラーコンテンツにということであつておりますけれども、ややもすればまた新しい何かブランドイメージをつくろうということであつて一生懸命考える、これもまた必要ですけれども、このほかにはない、日本でも唯一の、しかもインバウンド向けにも非常にパンチ力のあるコンテンツがナマハゲでございます。また、翻ってみますと、秋田県内でもと言いますか、「ナマハゲはじゃあどこのですか」といったときに、いまだに秋田のナマハゲというのは、全国では、それは通り文句になっているのではないかと。やはりそこから一步踏み込んで「男鹿のナマハゲ」というところまで行って初めてナマハゲのその価値を我々、プロモーションとして生かしているというふうになると思うんですけれども、これだけ頑張ってきたものをおいرونなところで男鹿のナマハゲと訴えても、なお秋田のナマハゲというところで止まっているところもないわけではないと。県もこれから今、知事も新しくなられまして、秋田県内のプロモーションを強くやっつけていこうというふうに来年度の予算で提示されております。その中でやはり埋もれていくわけにはいきませんので、こうしたときにこそ、男鹿のナマハゲというところを強く出して、秋田の中でも男鹿なんだというところを我々一生懸命出していく必要があると思いますので、ここはやはりキラーコンテンツとして諦めるのではなく、ここを逆に力を入れるときだということであつて来年度においては施策の中で十分にプロモーション行って、さらにはシティプロモーションにつなげていくと。我々の男鹿の誇るナマハゲですので、そうした結果として市民の皆さんも地元で誇りを持つような取組に観光がなっていくように、来年度の予算を生かして我々進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田洋平） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 安田委員の御質問の避難所ですけども、北部のほうになると旧瀧西中学校になります。津波時避難場所ということであれば、JA秋田みなみ、若美支所駐車場等になります。払戸小のところですけども、私がしゃべっているところともしかしてあれですけど、通り沿いの旧払戸小は解体されて、旧払戸中が残って、もともとの払戸小学校を解体するということでもありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田洋平） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 北部の災害が起きたときに、どこにどうやってみんなで逃げるんだというところについてお話をさせていただきたいと思います。

一つ整理をしたいのが、避難場所と避難所の違いになります。いざ地震が起きた、津波が来るっていうときは、まずは皆さんお一人お一人、身の安全を守ってもらうということで、避難所ではなくて緊急の避難場所、より高いところに皆さん一斉に逃げてください。その後で地震等、津波等、収まった頃に状況を見て、自宅に戻れる人は自宅で避難をしますし、御自宅に戻れない方は避難所のほうに移動することになります。そして、安全に緊急の避難ができるように、今、市では個別避難計画ということで、お一人お一人、支援が必要な方についての避難計画を作成しています。さらに、より手厚い支援が必要な方、医療的なケアが必要な方などについては、特別に医療的ケアが必要な方の個別避難計画を作成しまして、避難場所、避難所、それから福祉避難所、あるいは病院等へ避難のリレーがつながるように避難計画を作成しているところでもあります。そういった取組を通じまして、災害が起きたときの市民の方お一人お一人の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 失礼しました。所管委員会に関わる部分が整理できておりませんでした。申し訳ございませんでした。

さらに質疑ありませんか。

○4番（安田健次郎委員） 終わります。

○委員長（吉田洋平） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番小野肇委員

○14番（小野肇委員） そうすれば今、観光のことでいろいろ御質疑ありますけども、私のほうからも、まずなまはげ柴灯まつり、成功裡に終わったということでございましたけども、入込み数全体と、それとインバウンドの関係の方、どのくらい来たのか、それとその対応ですね、インバウンドの方の対応をお聞きしたいと思います。

それと、なまはげ柴灯まつりに私ども議員も御案内ありましたが、その中に協賛金をもってというところがございました。私ども二元代表制で、市長と議会ということで、二つの機関ありますけども、予算に対して私どもがその目的がしっかりやられているか、あるいはどのようなことでやられているかという調査研究をする義務も

ございますけども、それに協賛金をもってというようになるところになると、協賛金というのは見返りを求めるものですよね。例えば企業とかであれば、広告等をとってコマーシャルするようになるところになるので、企業の経費に含まれて損金として多分処理できると思います。寄附にするとできないと思いますし、私ども議員は寄附はできないようなそういうふうに私はとめておりますけども、その協賛金という意味でその案内に書かれているのはどういう趣旨なのかお聞きしたいと思います。

それと二つ目としまして、いろいろ議会で冬季の観光ということで、いろいろ集客多くしていかなければいけないというようなことで議論が、もう何年も前からやられているわけなんですけども、通年観光となってからもうかなりたちますけども、そういう意味で団体旅行から個人旅行に変わってきた中で、やっぱり車で来る方が多いわけなんですよ。冬季ということで、私も南磯のほうとか見てますけども、駐車場の除雪がされてなくて駐車できない方もおります。それと、トイレも冬季なので閉鎖ということで、凍結防止というような文言もありますけども、そもそも東北地方で秋田県なので凍結対策をしていないトイレというのはいかがなものかと思えます。ですので、その辺のところをひとつ、観光行政のほうの考えをお聞きしたいと思います。

それと最後に、私、滝の頭へ行きましたらちょっとびっくりして、大分杉林、伐採されております。昔から比べると、景観がもう変わってしましまして、個人所有の林なので多分自然保護の関係からいっても、第二種であれば2町歩以上ないとなかなか規制は難しいとは思いますが、あそこは男鹿市の約7割ほどの水道水の処理をしているような場所でございますので、林はやっぱり保水力とかいろんなところで水を浄化するような作用もございます。皆さん御存じのように、滝の頭はきれいな水なので、最も簡単な急速ろ過の処理の工程を省いているようなろ過の状況になっておりますので、例えば大雨とか降ったときに林の保水力がなくなってくると、あそこ濁りますと給水停止、間違いなくりますので、濁度が0.1以上になると止めなくちゃいけないようなそういう指針もありますので、その辺の林がまず伐採されたこと、今後どのような考えでいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） それでは、まず初めに、なまはげ柴灯まつりの入込みにつ

いてお話いたします。

今回の3日間でなまはげ柴灯まつりへの来場者は5,500人、来場いただきました。昨年より700人多い来場をいただいております、その中でインバウンドが大体600人と推計しております。申込みの中の数になっております、実際には当日来た分もありますので、若干の数字のずれはありますが、大分インバウンドは多くなってきているという印象を受けております。

御案内につきましても、会場ではインバウンド用に英語のチラシも作って配布はしているんですけども、場内の案内ですとか説明につきましても、まだ日本語で行っていて、要所要所ではスクリーンに英語で、この次の行事はこうですというような御案内は出しているんですけども、やはり神事であったりの難しい言葉もありまして、日本語がとっても得意な韓国の方もいらしてたんですけども、日本語が得意だと言われる私であってもちよっと難しいかなという印象を受けていますというお声をいただいておりますので、今後はそういった部分を、どう行事を楽しんでもらうか、しっかり理解していただけるかというところを考えながら、チラシですとか場内のアナウンスについて工夫をしていかなければいけないかなと思っております。

次に、協賛金の考え方ですが、この行事を続けていくための協力金というような形をイメージして協賛金としていただいているというところですので、寄附金という思いではなく、この行事の協力金といいますか、そういったイメージの協賛金ということで私たち捉えさせていただいております。

それから、冬季の駐車場とトイレの観点なんですけれども、トイレにつきましても実は冬季は閉鎖しているトイレも幾つかありまして、入り口にドアがついていないようなところは、やはりどうしても冬季、凍ってしまいますので、止めております。それ以外のところでも、駐車場の除雪があまりうまくなくて、なかなか使いにくかったという例もありまして、今年度も色々な御意見をいただいておりますので、トイレの間隔ですとか、冬季はしっかり開けておくトイレをどう保っていくか、それから、その駐車場についてどう対応していくかというのは、今後の課題としながら、せめてトイレがある駐車場については車が、全面とは言わずとも何台か入れるような対応をしていけるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（吉田洋平） 湊企業局長

**○企業局長（湊智志）** 私からは滝の頭周辺の民有地の伐採に係る関係で、水源地を所管しているものとしてどういった考えかといった御質問についてお答えしたいと思います。

私ども水源地管理している当事者といたしましては、やはりあそこのきれいな、エメラルドグリーンきれいな池ですね、周りが鬱蒼とした森林で覆われているところ、ここの景観保持については、将来にわたって維持していかなければいけない大切な資産だと考えているところがございます。小野委員も御承知かと思えますけども、円形分土工から水源地奥に向かう通路、今木神社のほうですけれども、ここにつきましては水源涵養保安林とした位置づけになってございます。また、所有としても男鹿市も持っておりますし、鮎川自治会も持っているところがございますので、容易に伐採するといったことはできないと考えてございます。また、この今木神社側から戻って円形分土工に行く、こう一周回っていくほうの通路についても、一部鮎川自治会で保有しております。その先の道路側について、今回、民有地でもあったことから、再造林する前提として木を皆伐したものと私ども承知しております。

そういったことで、今回伐採したところからの道路側については、確かに委員おっしゃるとおり民有地でございまして、ここについての保全の在り方、どういった管理が必要なのか、はたまた見え方ですとか、水源地からの見え方、また、道路側からの見え方、こういったことをいろいろ局内でも検討しておりまして、必要であればどういった対応ができるのかということについて検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、森林につきましては手を入れていかなければ保水力、涵養力も減っていきますので、間伐しながら植林していくですとか、皆伐して再造林していくですとか、いろいろ手法はあるかと存じますが、その水源地、この保全維持について局内でも十分に検討してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

**○委員長（吉田洋平）** 菅原市長

**○市長（菅原広二）** 私も非常に関心のある質問されたので、私の意見を述べさせていただきます。

観光については、やっぱり大事なものは、人を多く入れることもまず大事ですけども、私はいつもサービスがファーストだと。サービスをきちんとやると金を出してくれる

と言ってるけども、今はただ人を多く入れるだけじゃなくて、いかに金を落としてもらおうかと、そのことが非常に大事なんだと思います。そういう意味では、男鹿はまだまだ無尽蔵の可能性を秘めてるということと思ってます。例えば冬季の観光で、今、トイレとか駐車場の話しましたが、やっぱり金を落としてもらわないと、やっぱりそのことはなかなかうまくいかないわけですよ。皆さんからも考えてもらいたいのは、例えば鵜ノ崎海岸はすばらしい。けども、トイレ使って、シャワー使って、それだけなんだもんね。だからやっぱりそのお金を落としてもらうためには、休憩施設とか、やっぱりああいうところにレストハウスとかね、あればすばらしい。あと、八望台、入道崎、寒風山、まだまだその魅力、やれるところはあります。そのことを何とか官民連携でやっていこうと、そういうことだすな。だから、他力本願ではないけれども、私は木下さんも来てくれると。それから、大手の事業者も今、来てくれます、何社も。その中でいろんな地域の起業者と連携しながら、行政と連携しながら、可能性があるなど、いい機会だなどと思ってます。

やっぱり冬の観光についても、先ほど課長も言っていましたけども、店が開がってないから来ないのか、商売が成り立たないから開けないか、いややっぱり商売成り立たなくても店開けてもらわねば駄目だすよな。そのためには、魅力ある店をつくっていくと。寒風山のその道路についても、何とか除雪してくれって頼んで、今除雪やってるす。結構やっぱり人も来てるんだもんね。だからあそこにね、何とかそのレストハウスあればまた変わっていけるなど、そういうこと思ってるので、議員の皆さんからも、こういうことをやれると、こういうことやったらどうだと、こういう企業もいるよと。それから、冬季観光についてはあれだすよ、ゴルフ場にソリを滑られないかと、スノーモービルで。そういうことを今頼んでみたいですよ。あと、今年の寒風山のソリ滑りもそこそこ評判よかったし、冬のエメラルドグリーンの男鹿の海はすばらしいしね、私たちがもっともっと発信していくんだと、そういうことだと思ってます。

それと同様に、今、滝の頭のことを話されました。滝の頭のことには私も話を聞いただけでびっくりして、すぐ行ってみました。これをね、機会に、みんなでもう一度、滝の頭の保全をするということを考えていくんだと思います。滝の頭についても、私はやっぱりもっと入場料をきちんと取って、すばらしいこの景観のところ、すばらしいこの水をね、後世に残していくんだと、そういうスタンスが大事だと思ってます。

だから、企業局のスタッフと話しているのは、滝の頭に立ったとき、どっから見ても緑が見える、そういう環境をつくっていくんだと、そのことがまず一つじゃないかなと。幸いに、先輩方がうまく考えていてくれて、涵養林については高額な金を払って地上権を設定しているらしいので、まずちょっと安心してますけども、将来的にどうなっていくか分からない。今回伐採されたところは、蓋がかけられて暗渠水路になっているところ。けども、ああいうのだって、もしかして将来的に、京都のね、せせらぎの小路とかそういうふうにしてすばらしいそのせせらぎが流れている近くを歩いたりすれば気持ちいいかなと、そういうこと思ったりもしてます。いろんなことをやっぱり今の時代感覚は、やっぱりきちっとお金をもらっていい施設をつくっていくと。楽しんでもらった人にやっぱり負担してもらおうと、そういうスタンスなんじゃないかなと思ってます。何とか皆さんからも知恵をお借りして、もっともっと男鹿の観光の活性化を図りたい。やっぱり最終的には、観光のやっぱり大きなところは、全ての産業に影響を及ぼす産業だと、そのことと、人に幸せを与える産業だと。幸せが一番感じやすいのはやっぱり観光だと思いますよ。人を喜ばせて帰ってもらうということだすよな。それによって私たち市民も幸せになると。観光で一番の魅力は、景色もいい、そして食べ物もおいしい。けども、やっぱり人と接したときの思い出が一番残っているはずですから、やっぱり人づくりのことも観光はつながっていくことだと思ってますから、観光のことをきちっとやっていきたいと思ってます。よろしくお願いします。

○委員長（吉田洋平） 再質疑ありませんか。14番小野肇委員

○14番（小野肇委員） 観光に対する市の認識、分かりました。非常に安心しております。

今回の柴灯まつりに対しても、インバウンドが大体1割くらいですね、これね。3割までみんなで頑張っていきましょう。

それで、市長が今、観光のことをお話されましたので、私はいつもゴジラ岩の所。あそこはやっぱり駐車場をつくるべきだと思ってます。でないと、人がいっぱい集まるんで、それこそ稼げる場所だと思いますので、その辺のところ、県ともう一度、できましたら御協議いただければと思います。

あとですね、滝の頭に関しても、滝の頭の水がきれいなのは、周りから汚い水が入

らないからなので、環境変わるとほかから入ってくる水が多くなれば、今の浄水場を維持できなくなりますので、どうかこの後もひとつ何とかその周りをうまく、自然の今の状況を保てるような状況でいてほしいなど、そのように思いますのでお願いします。

それと、協賛金に関しては、私これ政務調査費で落とそうかと思ったんですけど、政務調査費だと協賛金は受け付けはできないので、議員必携にも書いておりますので、その辺の考え方といいますか、裏を返せば調査をお金でやれば駄目だということのかな、でもそれもちょっとおかしいんですけども、この協賛金を我々議員と市長が二元代表制という考えからいくと対等なので、調査するのに協賛金がないと中に入れないというのは、何となく頭の中でクエスチョンなるし、何かストンと落ちないので、その辺のところは今後少しですね、考えて、みんなで知恵を出していければなどは思いますけども、そう思います。

以上なのですが、質問・・・。

○委員長（吉田洋平） 一応、ゴジラ岩の部分と滝の頭の周りの環境整備について、要望の形でしたけども・・・

○14番（小野肇委員） 要望ですが、その辺やっぱり重要なところですので、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田洋平） 協賛金に関しては、まずいいですか。

○14番（小野肇委員） まずいいです。

○委員長（吉田洋平） では、その二点について当局より答弁お願いします。三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） 二点ということでしたけども、せっかくの機会ですので、協賛金についても補足させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

先ほど趣旨といいますか考え方については、観光課長から申し上げたとおりでございますけれども、今の状況を申し上げますと、このイベント等でのお役目をお願いする役職の方については、お呼び立てするという意味でお越しいただいていると。それ以外の議員様につきましては、お越しになる際には、任意ではありますがけれども協賛金のほうをいただいて御入場いただいているという状況でございます。

先ほど委員からるるございましたけれども、この点については、やはり委員の皆さんそれぞれお考えがあるものなのか、それとも議会の皆さんの総意としてこれはおかしいという御意見なのか、そこについては私どもとしてもしっかり委員の皆さんから御意見をお聞きして、そこで適切な対応をとればなというふうに思います。

協賛金ということがございますけれども、その性質として、やはり続けていくためのというのは説明あったとおりですけれども、御入場いただいて、そこで催し物というサービスが発生しているということで、一部その性質としては、当然入場料的なところもあるものだというふうに思っております。ですので、そうしたところを御加味いただいて、今の取扱い、これは柴灯まつりもそうですし、花火大会等もあろうかと思っておりますけれども、こうすべきだということがあるとなれば、また意見交換をさせていただいて、次回以降に生かしていきたいというふうに思っております。

ゴジラ岩につきましては、以前も委員とあの周辺の駐車場の話ですとかについては御議論させていただきました。私たちとしても、あのゴジラ岩の周辺というのは、非常に有望な観光スポットだというふうに思っております。県のほうにもゴジラ岩周辺の、駐車場含めまして遊歩道とかそうしたところについても、ぜひぜひ関係している県、当然自然公園法の関係とかもありますので、ぜひお考えいただきたいということで、市長はじめ要望等も必要のところさせていただいておりますし、市としても引き続き、その可能性を踏まえて動きを進めていきたいというふうに思っております。

**○委員長（吉田洋平）** 菅原市長

**○市長（菅原広二）** 滝の頭の件については、ちゃんとこれからまたスタッフと、それから皆さんとも議論重ねていきますから、よろしく願います。

公共事業ってなかなか難しく、私が市長なったときからゴジラ岩の道路を要望して、ようやく昨年できたんですよな。ということは、8年かかったということで、丸8年。それで、県の予算を待つてられないから男鹿市でやると。それで入場料取ってやればいべと、そういう話もスタッフと話したりしたんですよ。3,000万円かかるか、道路造るだけで3,000万円、駐車場整備するってば5,000万円から幾らかかるか分からないけども、やろうかという話をしました。けどもやっぱり国定公園で、その自然公園法の規制があるから、なかなか県でやらないと、やっぱりなかなかうまくいかないという話を聞いてるので、今一生懸命、県に陳情しているところ

ろです。県も予算的にかなり厳しい自然保護課ですから、そこあたりのこともね、あるということ皆さんからも理解してもらって、皆さんからも応援団になってね、やりましょうよと、そういう声を上げてくれれば私も尚一層頑張りますから、よろしくお願いします。

あそこと、だから鶴ノ崎、それからグリーンタフ椿と、それからゴジラ岩、ここだけやっただけでもね、すばらしいと思いますよ。人が集まって、喜んでくれる。何回も言ってますけども、私が昨年見に行った台湾の年間何十万人だか集まる、1人1,500円だか1,000円だか取る野柳地質公園だかな、それよりもずっと私はいいと思ってるので、期待してますので、よろしくお願いします。

○委員長（吉田洋平） さらに質疑ありませんか。

○14番（小野肇委員） ありません。

○委員長（吉田洋平） 14番小野肇委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田清孝委員

○1番（吉田清孝委員） お尋ねいたします。

男鹿潟上南秋消防組合の負担金ですけれども、7億9,000万円と。消防の今までで7億円ぐらいかかっているなと思って、昨年度の予算を見たら7億ちょいだと。約8,000万円から8,500万円ですか、増えているわけですけども、この統合ということで、統合すれば、短絡的に非常に経費がかからないのかなっていった、そういう経済効果もくみされているのかなといった部分で、ちょっと広域化費用が約1億6,700万円だと。これは一時的なのかね、例えば広域化費用と、この下の関係市町村の負担割合とかね、そういう部分で、ちょっとどういうふうになっているのかなといった部分でお聞かせいただければなと思います。負担割合ですね。合併する意義といいますか、今後の将来を見据えて消防行政を維持していくというのは大変なことで合併に踏み切ったのか、それイコール費用的にはどうなっているのかなといった部分で質問するわけでありませう。よろしくお願ひいたします。

それからですね、市長は、役所は経営だと。経営という考え方で取り組んでいこうと、職員の皆さんにいつもおっしゃっていると思いますけれども、その経営で数字に出てくるのが企業会計であり、それで我々こうという中で、まず病院事業、それから今日聞いた企業会計の上水道、下水道、ガスと、非常に厳しい数字が出ているわけで

あります。そういう中で、病院におかれましては、私、委員会であり、協議会の中でもちょっと議論させていただきまされたけども、その保健所の指摘によって婦人科といひますかね、産婦人科の産を取らざるを得ないとか、そういうことで今回提案しているわけですがけれども、市長も就任以来、この病院については、かなり当初いろいろなことをやっている中で、非常に今、岐路に立っているといひかね、そこを構造的に手を加えていかなければいけないのではないかなといひことを感じているわけであります。

そういう中でね、一般質問等で20年後のいろいろな将来を見越して心配する発言もあひますけれども、ずっとその病院の将来だとか、今日の企業会計の現状を見るとね、非常に厳しいといひるか、ここ四、五年でどうなるのかなといひ心配を感じるわけでありますけれども、市長はその今の企業会計全体の中で、市長の言われる経営、経営といひの中で、どういふふうに先頭になって取り組んでいращやるのかですね、そのあたりをお聞かせ願ひたいなといふふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

**○委員長（吉田洋平）** 佐藤危機管理課長

**○危機管理課長（佐藤誠）** 私から、消防の負担金の件でございます。

予算のほうか、8年度予算7億9,000万円、先ほど委員おっしゃってました7年度の予算では、当初予算で約7億1,000万円、12月の人勸を踏まえた補正で約7億2,900万円の、負担金決算見込みとなっております。前年度、7年度対比で6,000万円ほど増えているのかなといひところでございますけども、こちらの広域化の当初予算の概要にあります1億6,000万円といひ広域化臨時経費といひのは、広域化初年度に広域化後の必要な経費として令和8年・9年・10年といひことで、臨時的広域化にかかる費用として見込んだものの8年度分といひことでございまして、それが約1億6,700万円。その中の内訳ですけども、負担金にすぐそのまま跳ね返るものもあひますけども、市債、財源が起債となっているものがあります。広域化臨時経費として4億6,944万7,000円、これが令和8年度に広域化臨時経費として男鹿潟上南秋消防組合全体で臨時的にかかる費用となっております。広域化臨時経費の約35パーセントが市のほうに來ているといひ考えであります。負担金の内訳として基準財政需要額の常備消防分を全額出して、不足分を人口割といひことになってあひますけども、令和8年度広域化組合の当初予算で見ますと、男鹿市

の負担は、全体でいうと35パーセントぐらいが大体負担になっていると。男鹿地区消防一部事務組合では、男鹿市は約50.8パーセント、男鹿地区消防一部事務組合予算の50.8パーセントを負担していたということでもありますので、広域化して、今後、臨時経費が収まってって、支出のほうが減っていくと、それなりに広域化のメリットというところが見えてくるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 菅原市長

○市長（菅原広二） 病院経営も企業経営も非常に心配しています。それで、特に病院については、私が市長になってからの懸案事項だすよな。一時回復、6億円からちょっと回復して、コロナ禍もまたよかったけども、また落ち込んでいると、そういうところで、私が言ってるのは、いつも議員に理念的なことは聞きたくないと言われるけども、私はそこを言わざるを得ないんですよ。やっぱり、今、私が病院に行って力を入れてることは、市民の声を、患者の声をすぐ反映させようと、そのことを一生懸命やっていけば、市民が理解してくれるし、そしてまた、医師、看護師、コメディカル、病院のスタッフもね、一緒に働いて、何とかいい病院をつくっていこうと、そういう気持ちになってくれるから、そこがやっぱり根幹だと思っています。

どういう改善をしているかというのと、具体的には、まず挨拶運動をきちっとやっていこうと。それから、病院に患者がかなり待っている状況が多いので、その環境を整備して、待ち時間にモニターを見せたり、それから、待ち時間の案内をしたりね、それから、予約の変更には直接病院に行かなきゃ駄目な状況があるらしいので、そういうのを電話でも予約の変更できるとか、まず市民に親しまれる病院をつくっていくということが大事だと思ってます。

私は自分の人生をどういうふうに進みたいのかと、やっぱり一番幸せなのは、人のために、自分だけ楽しくたってしょうがないんだから、人のために頑張ってるってやっていると。そのことが人生の目的だと思ってますから、そのことを企業というかね、こういう市役所の職員も、みんなでそういうふうにして一体となってやっていけば、一足す一が二にも三にもなるとそういうことだと思ってます。将来の心配もすること、

「人遠き慮り無ければ、必ず近き憂い有り」という言葉がありますけども、私は今、精一杯今をね生きていくと、目標を5年先に置いてきちっとやっていくということが

非常に大事だと思っておりますので、そのことを優秀な病院のスタッフなりが今、経営計画もう一回見直ししてやってくれてますので、私は病院の改革は、そこそこはできるんじゃないかなということをおもっています。

企業はやっぱり下水道は難しいすよな。これはもう我慢してこのままやっていくしかない。水道については可能性があると思います。こんなに美味しい水を持ってる、資源を持ってる場所がないので、何とかこの水をもっと売りにいくと。ガスについても熱量の高いその天然の恵まれたガスですから、市民がもっと喜んで使ってもらえるようにね、やっていけば、とんとんぐらいまではいけるのかなと、そういう思いを持っています。

あと、余計な話かもしれないですけども、消防の広域化についても、私は非常に思いを持ってやってきてるんです。各自治体が、小さな自治体がね、自分のところの個性を生かして、基礎自治体の経営をしていくということは非常に大事なことだと思っております。けども、共有できることについては共有してやっていくということで、こういう今、消防、ごみの広域化、それから衛生、取り組んでますけども、これはスケールメリットが必ず出てくると。私は計算はうまくできないですけども、計算しなくても商売は直感力も大事ですから、直感でこれは必ず利益が出てくると、そういうことで向かってますので、皆さん、このことについてはどうか御理解をお願いしたいと。一部どっかで反対した人方もいたみたいですけども、私は考えられないと。単純に誰が考えたって、広域化してメリットが出るに決まってると思っておりますから、そのことも理解してもらいました。初期投資は当初のリスク、それから当初のいろんな合併に伴う問題は、これはしょうがないことで、みんなで相談してやっていけばできることです。我田引水じゃなくて、みんながその地域全体のことを考えて、自分の利益誘導でなくてやっていければね、私はいい組織になると思っておりますので、期待してます。

どうか病院についても、企業局についても、きちっとした話ができませんけども、委員の皆様からもいい意見があれば謙虚に承っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

**○委員長（吉田洋平）** 再質疑ありませんか。吉田清孝委員

○1番（吉田清孝委員） 危機管理課長ね、50パーセントから35パーセントになっているという部分なると。私、8,000万円から9,000万円だと思って、今、当初予算だけの中で比べたら増加になっているといった部分で、さきの負担割合というかそういう中で、ある意味では経費、男鹿市はいろいろ考えて7億ちょいであったのが、ほかから集まったら単純に7億9,000万円になったというふうに理解するとね、初期投資の中で今、市長の言われた中で、これが8・9、3年間なのかよ、その後は35パーセントなれば7億円のもの6億5,000万円、6億円ぐらいになるだろうというか、まあまあその費用的なメリットといいますかね、いやいやそれだけじゃなくて、やっぱりその広域行政をこれから進めていかなきゃならない、災害、いろんな部分に対応するためにはこうですよという市長の話なのか、ちょっとそのあたりをね、どういう角度で広域ね、予算的な部分でちょっとお伺いしたいことあります。

それからね、市長ね、私はほら、病院ずっとね、あなたやってきてよ、こう言えばあれだけでも、もう企業経営のプロとしてよ、いろいろ話していると思うんですよ。私の分からない部分で。それを一生懸命やってればやるほど、もはや構造的にね、下間先生が退職されて、これから大変だなといったのと、それから今の医療なのか、いろんな部分で、数字的に出てきているのが非常に厳しい中で、今の13科体制といいますかね、医師の体制なりそういう部分で、何か変えないと今までいろんな分析をしてきているわけですよ。そういう中で改革なのか何なのか知らないけども、何かこう対応しないと、これから先がちょっと、まあ心配なのではないかなという、岐路に立っているというふうにまずね、中でお伺いしたわけですけども、私その何も経営のプロでもないし、市長の足元にも及ばないわけですけども、そのあたりを非常に、経営のプロとして民間の経営感覚の中でね、やっぱり何か対応することを期待しての話なんですけども、それについてお話がありましたらお聞かせ願えればなと思っております。

○委員長（吉田洋平） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 危機管理課長からちょっと比率の話が出ましたけども、あれは男鹿消防の中の当市の比率と、それから新しくなってからの比率だと、分母がちょっと比べようがありませんので、それはちょっと一概には言えないだろうと思ってます。

今回、当初予算に本市の分として上げているものが7億9,000万円ぐらいということで、当初比でいくとやっぱり七、八千万円ぐらい多くなっています。全体のこの消防自体の合併する、4月1日から始まる広域消防の予算も事業費で31億円になっています。これはじゃあ湖東と男鹿が、これまで、令和6年・7年の両方、分かれていたときと合体するときと、じゃあどうなのかと言いますと、これなかなかほとんど人件費と、あとはいろんな設備投資が予算のあらかたを占めますので、その年その年によって多少増減はありますけども、まず平年ベースで大きな買物がない場合には、男鹿消防が大体15億円から16億円ぐらいと。それから、湖東が大体7億円から8億円ぐらいの予算規模なんですね。合わせますと二十四、五億円なんですよ。で、ただ、令和7年のときには、男鹿消防のほうで広域化も見据えて、広域化だけではないんですけども、通信指令システムとデジタル無線を全部入換えしましたので、あれで12億円ぐらいかかっているんですね。ですから、ちょっと特異な年だったんですけども、そういう特異な要素を除けば大体それぐらいと。今回、31億円のうち、じゃあ内訳見ると、さっき課長からも話ありましたように、平年ベースで、合併に伴うといいますか新しい組合としてやる事業と、それから広域化分として、これを除けば大体25億円ぐらいなんですね。というのは、あまりほとんど変わっていないと、合併してもと。これは、しばらく続きます。前回の9月議会でしたか、12月議会でしたか、9月議会ですね、三浦利通議員からも御指摘ありましたけども、要は分署を統合しないと、人、生首切るわけにいきませんので、分署を統合して、退職者を不補充していかないと、これはあらかたが人件費で予算計上されてますので、そのときを待たないと、ドラスティックなその合併統合による経費の削減、それぞれの市町村の負担金の削減というのは、効果は現われてこないというふうに見てます。

今申しあげましたように、通常ベースのやつですと、両方ドッキングしたやつとほぼ同じぐらいと。場合によっては、湖東のほうのちょっと待遇が、今まであまりよくなかった関係上、男鹿消防のほうに合わせなきゃいけない関係で人件費も多少伸びてます、やっぱり。1,000万円ぐらい、多少かかり増しになってるんですね。ということで、今すぐにですね、もちろんこの3年間で広域合併に伴ういろんな経費ありますよね。両方一緒にしなきゃいけないというふうなことで、新しいその、背中にこの男鹿潟上広域消防って背中に背負ったものも変えなきゃいけないですしね、ただ、

まだ使えるものは使いますよ。使いますけども、いつまでもそのままにしておくわけにいかないの、新しい組合の発足と、広域消防の発足と同時に、新しく買わなきゃいけないものは買わなきゃいけないですし、それと男鹿のほうで今回、去年、今年と更新しました通信指令システムのデジタル無線を、今度は湖東のほうでも今度変えなきゃいけないんですね。こっちと一緒にしなきゃいけないですから。それを新しい組合、来年1年かけて、向こうと同じように、一緒の機種にしなきゃいけないというようなこともありますので、要するに広域消防としてスタートするまでにかかり増し経費が、通常かかり増しになるという分で、それがなくなっても、しばらく署々が統合されるまでは、それほどドラスティックには経費は下がっていかないということを我々も覚悟しなきゃいけないし、各市町村の財政も入れた形で今回予算、広域消防の4月1日からの予算を精査してこういう形になったということでございます。もちろん初めてのことなものですから、どこにどれぐらいかかるかということもありますし、それから、旧消防を引き継いだものもありますんでね、そこら辺で少し、相当各市町村の財政課長もチェックして、これはどうだ、これこっちにあるのにこっちにこれないのはどういうことだと、こっちはこれぐらいの率でいってるんだ、こっちはもっと高い率はおかしいだろうということで、両方をすり合わせしながら無駄な経費は省きました。省いて数億円カットしましたけども、それでもまだちょっとね、ちょっと膨れている感じはあります。これ来年以降はですね、1年やってみて、削れるものを削って行って、少しスリムにしていかなきゃいけないと思っておりますので、もう少しこれは時間、少しかかるんでないかなと思っております。今、急には、これが、これまで7億ちょっと出したものが急に5億円になる、6億円になるということは、これはないということだけは、どうかですね、もう少し先の話になるということだけは、委員の皆さんからも御理解いただきたいと。要するに署々の統合、これがないと一気にできないというふうなことで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（吉田洋平） 菅原市長

○市長（菅原広二） 委員の質問に、いい答弁はできませんけども、心配のことは私も、そしてうちのスタッフも、病院のスタッフも、みんなよく聞いてますので、尚一層緊張感を持って対応していきたいと思っております。

病院のことについては、私が市長になったときから今の南谷学長が心配してくれて

ね、いろんなことを考えてくれています。この前も新聞報道で一面に大きく出たように、国、県、そして私立の病院の機能分担とかね、そういうことを考えています。それで、もう私になったときですから8年以上前から、そういう地域の病院との連携のこととか、いろんな模索をしています。けども、委員が心配しているように、どっかの市みたいに、もうドラスティックに改革しようという、そこまではまだいってないと思っていますので、そうなる前にいろんな手を打つようにね、考えていきたいと思っています。

いいことは、小さなことでもまずやっとうと。ゼロイチです。ゼロから1にスタートしないと100まではいかないわけですから、100にいく前のゼロイチが非常に難しいと、そのことで、やっぱり小さな心の持ち方から、そのことから考えていくと、そのことが大事なんだと思っています。どうか皆さんも、みなと病院に足を運んでいただければ、みなと病院のすばらしさとかね、医療体制も、医療の技術も、すばらしいということをお分かっていたいただくと。そしてまた、直していく、改善しているところもたくさんありますから、どうか皆さんからも足を運んでいただいて、診察していただければ非常にありがたいと思います。みなと病院の御利用をお願いします。

以上です。

○委員長（吉田洋平） さらに質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（吉田洋平） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

**午後 3時00分 休 憩**

---

**午後 3時01分 再 開**

○委員長（吉田洋平） 再開いたします。

審査の途中ではありますが、午後3時10分まで休憩いたします。

**午後 3時01分 休 憩**

---

**午後 3時10分 再 開**

○委員長（吉田洋平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦利通委員

**○13番（三浦利通委員）** 新年度の予算議会の大事な予算特別委員会ですので、あまり早く審議を終了するという事は、決して、そういう評価も出るのかなと思っておりますので、無理してやらせてもらいたいと思います。

先日も、どなたかが財政に対するやり取りがあったような記憶がありますが、まず、現状の男鹿市の財政、それから、一方では行政需要、いろんな主張が、現状の男鹿市にとって必要な様々な新しい策も含めてやるべきことをやっぱりきちっとやっていくと。それが計画的にやるということはもちろんですが、財政のみを考えてスローペースにやっていくのがいいのか、はたまた一方では、今何やるにしてもやっぱり、特に箱もの等について金がかかるというようなこと等を考えれば、多少財政的な数値等が低くなっても、早めにやって市民にそういう事業の成果というか効果というものをもたらすというような、これも一つの考え方だと思いますが、それにしても一方で、じゃあ男鹿市の現状の形の中で、この後、財政の、特に収入等がどういうふうにして変わっていくのか。午前中の説明の中でも、市税は確かに、たまたま農業関係者、特に米農家の税収が相当、率でいけば1.2倍か1.3倍くらいか、もともと農家とか漁業者というのは、残念ながら税収というか本当に少ないような基幹産業で、ある意味ではあんまりもうけないということはよくないわけですが、たまたま去年については米農家がすごいよかったというようなこと等も、それから、確実にやっぱり市民のある意味では、雇用者の国が力を入れて、雇用者の給料アップというようなこと、所得アップというのを叫んでいる中で、そういう成果が出てきた中で、そんな関係上、歳入も税収もある程度上がったと。ところが一方、歳出の面では、やっぱり相当、人件費比率が大きくなっている。副市長あたりが特に、意識して言ってるのかよく分かりませんが、なかなか行政サービスを展開する上では、職員の定数等はもちろん下げるといえるか、いじることは不可能だし、現状維持で当分はやらざるを得ないという考え方が強く持ってる。皆さん一番分かっており、行政サービスというのは、職員等の人のサービスと予算のサービス、これ具体的にそういうふうな部分が大きいわけですから、そういった面では人件費というのはさらなるアップの方向でいくのかなというような気がしております。

そんなもろもろの状況等を考えていった場合の男鹿市の、いかにして財政の健全性

を維持していくのかと。基本的な認識について、もう一回おさらいの意味で副市長でも、それから財政課長でも結構ですでお聞かせください。

それと、人口減の現状のお話は、今回の議会の中でも何人もの議員の方々も触れておりましたし、私どもも今、時節柄、市民の方々と触れ合う場が多いわけですが、さらには地域を回っている中で、あれ、4年たったならこんなに変わったかっていうか、そういう状況が、もう相当大きく出てるんです。それは具体的には、空き家が、もう予想しているより増えてきた。地域的な差はありますけれども、もう限りなく、極端に、若美地区の例を引き出してしゃべれば、北部なんかかっていうのは安田委員もしょっちゅうおっしゃいますけども、相当やっぱり空き家等が増えて、過去、当事者のその住民の方々も「こっちは寂れて、このとおり大変だ。おめがだ何とかしてけれ」というような悲痛な声が聞かされております。「まず分かった」と。「こういう現状を訴えて、可能な限り、今でもいろんな施策は展開しているんだけども、ただし、ここ男鹿だけでなくて、ある意味では秋田県全体がそういうふうな過疎化が進んでいる」というような話をすれば「んだべ」ってだば言ってけるどもな、それで果たして事が済むのかというようなことにはいかないと思いますので。現状の世帯数が今、人口2万2,000人台の世帯数が1万1,000戸ぐらいだよな。で、直近でもし担当のほうでつかんでいる、空き家と言われる戸数ってどのぐらいなのか。で、午前中に杉本部長が説明してあったように、10年後の人口の割合が残念ながら1万7,000人になると。そうすれば、その時点における戸数、括弧して空き家の戸数というのはどのぐらいが存在するのか。ただし、この後、市民の方々が、このままでは駄目だということで空き家の解体等をどのぐらい進めてもらえるのか、いけるのかってというようなことによっても違ってくるとは思います、その辺の想定なんかもしているのかどうか。

もう一つは、もう一つで済まねな、二つ三つは、もう何せ、御案内のように空き家対策、解体するとすれば相当今、金がかかる。限りなく普通の家でも坪当たり7万円、プラスアルファ、家の中のいろんな物がうんとある少ない等々によって違ってくるとい、そういう状況の中で、ちょっと大きいうちなんかはとでもじゃないがもう、じよさねぐ300万円、400万円の世界になってしまうという、こういう現実が一番空き家の対策が進まないことの大きな理由になるんでねがなという気がしますけれ

ども、そういう状況を受けた中で、どうこの空き家の解体の対策を進めようとしているのか。手だては、あくまでも個人所有の、個人の財産だから、個人の力で、お金でっていうようなことだけでは済まない、ある意味では政治、行政の責任の一つ、大きな一つでもなってくるのでないかなという気がします。そういった観点では、これは市長にしゃべらなければいけないことなんですけど、国はもう当然、都市でも空き家の問題というのは今出てきているようすけども、地方のこういう実情って本当に分かってらんだべがというような気がしますので、何とかやっぱり国にも働きかけて、やっぱり空き家対策、解体等のやっぱり速やかに対応できるような予算対応なんかもしていかなければ、もう日本の農村というのは、廃虚の現場、大災害を受けて残念ながらそういうふうな状況になった、これは何ともしようがない、対策が今講じられているわけですけども、そうでない状況の中でもこういう空き家対策というか空き家の実情というのが大きな問題になってくるのではないかなと思っております。

もう一つは、対策の一つのアイデアとして、例えば、これは現実的にはなかなか難しいかもしれませんが、例えば国からの特区をいただいて、市において、市長が先頭になって市も金を出し、それから、そういう関連する業者の皆さんからも一緒に合弁会社をつくってもらった中で解体をします。その場合は、これは再利用できるもの、これは柱類、枝類は、もうその辺、ほかに影響をもたらさないような場所さ積んでおいて、冬場ストーブを焚いている方に無料で持っていってもらおうとか、どうしてもやっぱりきちっと有料で処理しなければいけないものについては、それはそれで選別して処理すると。そういうやり方でいけば、限りなく、俺、現状のさっき言ったような金額の半分ぐらいで済むのでないかなという勝手な計算をしていますので、いずれにしても国からやっぱりそういう、特区が正解なのかどうか分かりませんが、そういうやり方、手法なんかも、やっぱり研究してもらおうという、そういう動きも必要なんでねがなという気がしますので、まず、もし市長あたりからその考えがなければ答えなくてもいいんですけども、ありましたらお答え願いたいと思います。

それから、教育長、教育目標8ページだっけか、毎年教育目標、よくまた教育長あれだな、さすがやっぱり学校の校長先生あがりて、こういう文章をずっと羅列できるのか、その辺については本当いつも感心しております。

ただ一つ、感心できないことがありました。いや、ここ二、三日ああいうイランの

よ、アメリカ大統領のよ、ある意味では強引な指令の下に空爆を展開して、最初からそういう目的であったかと思えますけれども、ハメネイ最高指導者を殺害したという。で、私、何言いたいかといえば、要するに、これだけやっぱりよ、よくまあ昔から国際化が進んでいるとか大きくなっているとかって、もうグローバルな世の中になってきた中で、恐らく今日あたりから原油価格が相当やっぱり上がってきてると。間もなく、せつかくああいうよ、国が指導してガソリン等の価格を下げるっていうことが、また元さ戻ってしまうという、そういう国民の生活にもすぐ影響が被るような、それだけのグローバルな世の中になってきているという状況の中で、男鹿市の子どもたちに、教育長は、グローバル社会の中でどう子どもたちが将来生き抜いていくのかって、そういう教育というか示唆っていうものは、どういう形でやっぱり教育長としてこの後、環境づくりをしようとしているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。分かりやすい言葉でお願いします。

それから、今の男鹿市役所の組織機構の在り方ですけども、まず、菅原市政、市長になってから現状の組織機構、課の在り方とか、職員の頭数とかやってきているかと思えますけれども、さっきあったような、この後の行政サービスの展開を、要するに効率を高める、同じ手間暇かけても、あまり頭数が必要でない。ある意味では職員の皆さんが、8時間もう休みなくとは言いませんけども、フルに自分たちの能力を最大限発揮できるような、そういう職場の組織機構の在り方というか、体制、それから、行政需要の部分でも、従来からすればすごく市民サイドからの要求度が大きくなっているところ、それからそうでもないところとかいろいろやっぱり状況が変わってきてる部分が大いいでねがなという気がしますので、近い将来、市長、副市長は、そういう現状の組織機構が、ベストだと思っはいるべども、俺から言わせればベストではね、ベター程度でねがなと思うな。その辺の認識をどうなさっているのか。で、一つは、仮にやっぱり今、どうも不具合が生じている。機能性という面では、そうでもないような状況が目に見えているというようなこと等を考えていった場合、近い将来、そういう組織機構の検討、見直し等も考えているのかどうか、まだそこまで至っていないのか、その辺についてちょっとお聞かせください。

それから、わりす、もう一つありました。さっき滝の頭の整備を市長は積極的にこの後も進めていくという考え方を示しましたけれども、所管ですので、あまり入ってい

きません。滝の頭は、下のほうも所管だな。川上だけよ、整備して、川下、要するに私言いたいのは、川下、滝の頭のやっぱり上水道で使う量は、ちゃんとああいうふうな形で市民に提供しているけども、川下のほうも、百川と樽沢、50年なって、前もこれ何回も私指摘、質問しましたけども、全然手つかずの状態。公平なやっぱり行政サービスをするということは、同じやっぱり税金を払ってあの地域の人方、その部分においては全然整備も何もなされないということは、これはちょっとやっぱり、そろそろちゃんと具体的な整備計画を立てた中で、当然大規模な事業化になろうかと思えますので、やっぱり予算も相当伴うということ等から時間もかかると思いますが、そろそろ具体計画は検討して出すべきでないかなという、所管の委員会でも話しましたので、前にも指摘しておりましたんで、今回はそういうことに対していい答えを出してくれると思いますけども、もし市長、一言で結構ですので、やれない理由って何なのか、やる気がねがったのか、はたまたそれ以上にやることがいっぱいあって選択肢が外れているのか、その辺も含めてちょっとだけその件について、まず市長だけの考え方聞かせてください。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 財政のことちょっとお話したいと思います。

一般質問のときでも相当、本会議場で吉田議員ともいろいろ議論を交わさせていただきましたが、まず一言で申し上げれば、これからの行財政運営に関わるところで申し上げますと、財政の健全化と、それから将来、未来に対する男鹿の発展を考えた投資を、どうやってバランスをとっていかと、バランスをとりながらやっていると、このまず一言で尽きるんでないかなと思ってます。

財政の健全化のほうから申し上げますと、今の置かれている当市の財政状況、厳しいというよりも、相当容易でない状況に立ち至っているんでないかなと思ってます。特にここ一、二年ぐらいですね、委員からも話ありましたように、やっぱり人手不足、人件費、我々のほうにすれば、要するに人勸ですね。直接的にはですね。これが非常にやっぱり大きいですね。人件費のかかり増し。それと物価高、これは民間も同じでございまして。ですから、同じことをやっても1割、2割は簡単に予算が飛んでいくというふうな状況、これはやっぱり経常経費、政策的なところだけでなく

経常経費も含めて、民間に様々なものをお願いしている委託費も含めて、これは我々全職員、市長を先頭にして、頭の片隅でなくて真ん中に置いて忘れないでやっていかなきゃいけないことだと思ってます。

そう考えますと、この人件費のところ、端的に言いますと、2年前までは、令和6年の予算決算の段階では12パーセント台でしたけども、今では15パーセントを超えると。予算が膨れているにもかかわらず比率も大きくなっているということです。だから、いかに人件費がかかっているかというふうなところがございますので、当然これまで、今のこれが最終年を迎える行革では318名の定数、これを基本にして今考えてやっていますけども、果たしてじゃあこのままでいいのかというふうなこと。これまで、なかなか民間のマンパワーが非常に少ない男鹿市の中で、今のこの勢いを削がないでやっていくためには、それなりに職員にも頑張ってもらわなきゃいけないということで、一定の職員数を確保すると。それと、これまでちょっとね、一時期、赤字債権の話もあって、そういった過去にそういうこともあって、非常に職員の年齢構成がいびつな状況ですので、そういうことでまず退職者の補充だけでなくですね、一定程度それをバランスをとるためにもですね、改善するためにも新規採用職員を少しずつ確保していくというふうなことでやってきましたけども、どうもそうも言ってもらえない状況になったというふうに思っております。ですから、来年以降の定数管理においてはですね、これまでの考えを、もう一回ちょっと改めなきゃいけないかなというふうなぐらいの危機感を持っているところです。

ちょうど私、市長に代わって一昨年、県外に行ったときにですね、灯台関係の全国サミットでしたけども、皆さん聞いても分かるようなところの市長さん方が、いやいや、ここの市長さんだったらそれなりの税収も入ってくるし、そんなにね、当市みたいにね、そんな人口減少が著しいわけでも、まあ減ってはいるでしょうけど、ないのに、いやいや、今度の人勸で予算組めるかどうか分からんというふうな話が、ちょっと昼休みにちょっと交わしてました。私も入ってですね。そんな状況です。今のままいくと、向こう2年ぐらいは予算組めても、3年目、4年目、5年目ぐらいになると予算組めない状況になるんでないかというふうなこと、それぐらいの今状況に立ち至っているということを議員の皆さんにもね、ぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。

かといってですね、じゃあこれまでやってきたこと、今これからやることも含めて、財政だけ健全化していけばそれで済むのかと。議員もね、いみじくもお話してありましたけども、要は投資するときに、そのタイミングでしっかり投資しないと、何も意味ないわけです。いやいや、金目が危ないのでと、もちろんね、当然「入るを量りて出づるを制する」ですから、当然入ってこないのにね、出すだけは、これうまくありませんけれども、それでもやっぱり将来に向けてね、市民の皆さんに希望を持ってもらうと。明るい将来もきつとくるよというところをお示しして、それを進めるための政策、そういうところに予算をある程度注ぎ込んでいかないことには、これはただね、財政だけ考えて、布団被ってね、こたつの中に縮こまっているというわけにこれいきませんので、そういうところはしっかりとやっていかなきゃいけないと。特にここは、やっぱりタイミングを逸するとね、後でじゃあ、財政がよくなってからじゃあやりましょうかっていう、これではうまくないと。本当はね、そういう形で未来の投資が税収を生んで、人口も増えて、そしてそれがめぐりめぐってきて財政の健全化に資するといいますか、要するに経済が回っていくと。まあまあ日本の国もそうやって今、高市さんも同じこと言ってるでしょうけどもね、そうなれば本当一番いいんでしょうし、そこまでいかななくてもね、そのタイミングを逸すればうまくないということで。そういう点から考えると、やっぱりここ二、三年、四、五年の取組が、ようやくここに来てね、それなりに花開きつつある状況ですので、やっぱりここは、それこそこを先途にね、やっぱり頑張る予算も必要だということで、両方合わせていうと、要すれば財政の健全化、ここはしっかりと破綻しないような形で確保しながら未来の投資、それぐらい経費をね、無駄な経費を抑えながら未来の投資を生み出していくと、こういうふうなことを基本にやっぱりやっていかざるを得ないのかなと思ってます。

先ほど吉田清孝委員からも企業局の会計もありました。一般質問の答弁でもお話ししましたように、企業会計も決していい条件はありません。やっぱり非常に厳しい状況だと思ってます。すべからくそうです。何とかここをですね、乗り切っていかなきゃいけないということで、今、ちょっと財政としゃべっているのは、今、当初予算編成、今ね御審議いただいている最中ですけども、終わったら早々に、今の事業をまたまたもう一回棚卸ししなきゃいけないなというふうに思っています。1年後、来年の11月、12月に、もう一回来年度の予算編成が始まる前に、果たしてこの事業はこ

れでいいのかどうかと、妥当なのかどうかと、これは不要でないかと、もう少しやり方をね、変えなきゃいけないんだらうと、少ない経費で最大の効果が出るように、政策事業、経常経費も含めてですね、財政と今話しているのは、棚卸しを速やかに今始めなきゃいけないなというふうに今話しているところでございます。

そういうことで、何とかね、市民の皆さんに希望を持ってもらいながら、しっかりと財政も健全化も維持していくというふうな方向で頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○委員長（吉田洋平） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 空き家についてお答えいたします。

空き家の件数ということでございましたけども、1月30日現在、男鹿市内で2,045件の空き家がございます。若美地区が232件となっております。

○委員長（吉田洋平） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） 現在の空き家の数は、今、課長申したとおりでありますけれども、10年後、将来の維持すべき人口1万7,000人というふうに設定しておりますけれども、これになった場合どのくらい空き家が増えるのかというふうなお話であります。正直、試算等しているわけではありませんが、今の大体1世帯当たりの人数からいって、10年後は単身世帯がもっと増えるというふうに思っておりますけれども、そうなった場合、大体2,500件ぐらいは新たに空き家になるんだらうというふうに思います。比較的新しくて売買がスムーズに行く場合は別ですけども、市内の中見渡してもですね、そういった優良物件が、そうそうあるというふうには思えませんので、今よりも倍以上の数に増えていくのかなというふうに思っております。

これに対して、大体年間の空き家といいますか、我々取り組む中で空き家の補助制度を設けてやっていますけれども、それで大体10年間で大体100件ぐらい解体できればいいのかなというふうに思っていますけれども、こういったところのスピードは、もっともっと上げていくべきなんだらうというふうに思っております。

今後の対応といいますか、空き家対策としましては、どうするかというところでは、これまで取り組んできた同様、今年度は新たに郵便局と一緒に地域の空き家を調査する事業を始めたり、あるいは民間のNPOのあき活Labさんと提携していろいろ情報発信をしていくこととしております。基本的な対策に当たっては、空き家発生に抑

制、それから適正な管理の促進、そして、関係者と連携しながら利活用の促進、ここが今、一生懸命取り組んでいる空き家バンクのところになりますけども、こういったところをフルに活用して、何とか良好な地域環境を整備するというふうな意味でも、空き家の問題は地域の生活環境、それから、観光地としての印象に与える影響が非常に大きいので、地域に手を入れるというような観点で様々な取組を実施してまいりたいというふうに思っております。

国等への働きかけにつきましては、庁内の中ちょっと調整いたしまして、次年度以降、国・県に対する要望等を行う際に実施していくよう検討してまいりたいというふうに思っております。

**○委員長（吉田洋平）** 佐藤副市長

**○副市長（佐藤博）** 組織機構の再編のお話もございました。今時点で部、もしくは課を、大きくガラガラポンするということは、少なくとも私のところでは、ちょっとイメージはできてございません。ただ、この後、これ行政需要がやっぱりね、当然、これからはちょっと分かりませんが、少なくともこれまでは新しい行政需要が出てきたときに、そこに振り向ける組織なり人員を、じゃあどう確保するかということで、既存の要するに組織体制をいじって、より効率的に新しい行政需要に対応していくサービスをやっていくというところでの機構改革がまずメインでございました。そこについては、ちょっとこの後、少し考えてみたいと思ってます。

これからは、もしかすれば、やめる事業、そうそうまた大きな事業はないと思えますけども、やめる、この分野からは市はもう撤退して、もうこれは民間にお願いすると、もしくは住民の皆さんにそれぞれやってもらうという場面がもしかすれば出てくるかもしれない。そうした新しい行政需要でなくて、これまでの行政サービスをやめるということでね、組織改編をするということは、これはあるかもしれない。本会議場で吉田議員から施設のうんぬんかんぬんという話もありました。今、公共施設の管理計画、向こう10年のやつやりますけれども、そうした議論の過程の中で、検討の過程の中で、場合によっては大きな行政組織をですね、やめるとかという話も場合によっては出てくる可能性もあると思えますので、そうした場合には機構改革に結びついていくんでないかなと思ってます。

今時点で考えられるのは、IT関連のところでの削減等でね、この部分は不要に

なってくるんでないかなというふうなところは、それなりには想定できますけど、それほど大きく今の部・課を大きく大改編するというふうなことまでは、今のところは想定してございません。

○委員長（吉田洋平） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） やっと私の答弁まで回ってきました。お答えいたします。

グローバル化、激変する国際社会に対応できる人材の育成という御質問だったかと思いますが、結論から一言で言いますと、これは非認知能力という言葉に集約できると思います。グローバル化に対応できる人材ということで、もちろんそれは外国語によるコミュニケーション能力ですとか、学力といった認知能力もこれ当然求められますけども、その根底として備わっている非認知能力ですね、これがやっぱり認知能力以上にやはり重要であると考えます。これは専門の学者も考え方が一致しているところでございます。

同じようなことですね、国際情勢ですとかグローバルに関わらず幾つか今まで経験してきたわけですが、例えば起業している若い方ですとか、社会貢献活動やボランティア活動に積極的に参加している方の講演を拝聴したり、あるいは接したりして感じることになりましたが、自分を高める力と、自分と向き合う力と、他者とつながる力が極めて高いということです。具体的には、起業する方ですので、ゼロから1を生み出す創造性ですとか、前例のない課題を解決する問題解決能力、そして変化に対応しながら学び続ける柔軟性ややり抜く力が非常に高いということが共通しています。さらには、多様な方々と協力して価値を創造、共創していくという、コミュニケーション能力が高いということも共通しています。こういった能力を一つの言葉に集約しますと、非認知能力ということになりますが、子どもたちのこれからの生きる力やグローバル化へも十分対応できる力であると捉えております。

今年度から男鹿市では保育園、こども園から小学校、中学校までの連続した成長の中で、非認知能力の中でも三つの力として、ねばり強さ、そして思いやり・協調性、そしてコミュニケーション力の三つを今育てるということで取組を進めておりますけども、保育園、こども園から中学校までの流れの中で、こういう姿で育てていきましようという一つの指標をつくりましたので、それを基に、来年度はもっとさらにいろんな活動を通して、子どもたちに、一人一人にですね、非認知能力が高まるような

流れ、それをつくっていくということで、また強力に動いていきたいと考えております。社会がこれまでにないスピードで変化していますので、教育の内容もそれに応じた形で、どんどん適応力を高めていく必要がありますので、何としても一人一人、子どもたちに非認知能力が備わるように保育園、こども園から小学校、中学校まで、縦の流れで共通して同じ目標で育てていきたいと考えております。そのことが最終的には男鹿市の活性化にもまたつながっていくという捉え方をしておりますので、ぜひともまた学校のみならず家庭、あるいは地域や社会も巻き込みながら、この非認知能力を全体で育てていきたいと考えておりますので、どうか御支援のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（吉田洋平） 滝の頭の整備の部分について。菅原市長

○市長（菅原広二） 答弁の機会を与えていただきありがとうございます。

滝の頭の百川、樽沢のあそこ辺りのことは私も思い入れがあるところなんですよ。あそこ辺りの道路の脇にせせらぎがね、清流が流れているああいう景観というのは、なかなかないですよ。景観は人をつくるという言葉があります。いい景観に育った人は、やっぱり心もいい。その子どもたちも、またいい子ども。何とかここに住みたいと、将来もここに住みたいんだという思いを持ってくれるんだと思います。そういう意味で、あそこのところ大事なので、何とかね、いい予算があれば探したいですな。ふるさとの川づくりとかね、そういういい言葉の予算、あと、農業では景観をつくる水路とか何かそういう言葉、昔あったような気がするので、そこあたりのいい事業があればやります。スタッフがびびってるのは、あれあれですよ、民間でやった石積みが結構多いんだすよな。公共でやったやつでないもんだから、道路側は公共だし、宅地側は民間だと、そこあたりの整理とかもあるでしょうけども、大きな観点からは直して、何とかいい景観を保っていくというストーリーとかでやれば面白いなということで考えてます。前向きに考えていきますので、よろしく願いします。

それから、空き地、空き家のことですが、私、前回の国会議員の選挙で歩いて、いやあ私の選挙のときも歩きましたけども、歩くごとに増えていると、それが実感として感じてます。本当、何かこう打つ手がないのかなということを思ってますけども、やっぱり農村地帯に行けば、農業の活性化、それから市街地も同じでしょうけども、

やっぱり就職先をきちっと見つけて入れていくと。今、スタッフとその話しているのは、あれだすよな、市街地のほうが主な話なんですけども、どうして潟上市、秋田市に住宅を求めていくのかと、若い人が、そういう話をしてます。私の感覚的な問題ですけども、男鹿のほうがいいわけですよ、寒風山も見えるし、滝の頭の水も飲めるしね。けども、そっちのほうは、どうしてかっていうと、住宅の宅地の選択ができないということだと思ってます。商品がいっぱいあるわけですよ、あっちに行けば。商品がいっぱい並んでいるけども、こっちには棚に商品がない。ちょっと出ればすぐ売れる。この前もあれですよ、船越の駅から歩いて5分ぐらいのところ、5件だかあったのすぐ売れだすよな。だから、何とかその需要をね、みんなで作っていかうという気持ちが大事なんだと思ってます。だから、不動産屋さんとか集めて、もう一回みんなの意見を聞こうと思ってます。結構空いてる場所あって、そこを住宅建てていけば、やっぱり今の空き地、それから空き家の解消にもつながっていくと思うんだすよな。今やっぱり宅地の値段が安いもんだから、解体して宅地を買うだけの気持ちがないわけですよな。けども、まず何とかそういう宅地を、いい宅地を選んでやっていければなということをおもってます。それも具体的に今やろうとしてます。

それと、先ほど、ほかの委員からも御指摘を受けましたけども、男鹿の交流人口のことですよな。男鹿しかないわけですよ、交流人口で打っていけるのは。いろんなイベントをやる、スポーツ大会、それからちょっといろんなイベントをやってリピーターにつながるくれるのは、やっぱり男鹿はそういう特徴を持ってるので、何とかやっぱり皆さんと一緒に、その大きな切り口がナマハゲですけども、交流人口から関係人口と、そういうもっていくことが大事だと思ってます。

それから、副市長が人件費の高騰ということを行いました。本当高いですよな、人件費が。人件費、下げるわけにいかないんですよ。ということは、市役所の職員が人件費高いといって下げるわけにいかないから、何とか働いてもらうしかないわけです。やっぱり意識改革ですよ、ここは。もっと具体的なので示せていうけども、私はやっぱり意識改革しかないですな。フィロソフィです。フィロソフィをきちっとやって、挨拶をきちっとできること。それから、みんなしてその目標をきちっと持って、ベクトルを合わせていくこととか。それからやっぱり一人一人が経営者です。先ほどの企業局の心配、病院の心配を、一般の市役所の職員がどれだけ心配してくれるか。

小さなことでもね、俺がやっぱりこの市役所を支えているんだと、そう思うスタッフが  
多いかどうかですよ。私は精神論だけじゃなくて、やっぱりそのみんなの力を合  
わせれば二倍三倍になっていくし、一人がきちっとした理念を持って頑張れば二倍三  
倍の仕事できると思ってますので、そこのフィロソフィのことをきちっとやっていき  
たいなと、そういうことだと思っています。だからスポーツの振興、文化の振興も、  
みんなそのフィロソフィだと思いますよ。やっぱり頑張っていこうという気持ちとか、  
忍耐力だとか、明るさだとか、それがやっぱり人を呼び込めるんでないかなというこ  
とを思ってますので、私が尊敬する稲盛和夫さんは、フィロソフィも大事だし、コッ  
クピット、飛行機の中で操縦している気持ちで、常に数字を見ながら、今どこに飛行  
機がいるのかと、どういう危険な状況なのか、そのことは常に敏感にやっていくんだ  
ということをいわれていますので、何とかうちの優秀なスタッフは私にそういうこと  
きちっとアドバイスしてくれてるスタッフがいっぱいいますので、そういうことで市  
のかじ取りをやっていきたいと思ってますので、よろしく願います。回答になっ  
てないかもしれないですけども、三浦委員の御質問にお答えしておきます。

以上です。

**○委員長（吉田洋平）** 再質疑ありませんか。13番三浦利通委員

**○13番（三浦利通委員）** 市長、最後のお答えですが、分かるような、よく分からな  
い。何となく市長がそういうふうな、私に言わせれば精神論的なことをしゃべれば、  
ああなるほどな、そういうもんなんだなというようなことなんだけど、ただ、やっ  
ぱりさっき吉田委員ですか、やっぱり自治体経営とかっていうような経営というよ  
うなことを、相当やっぱり強く意識した場合は、具体的なそういう、市長が掲げている  
目標、市が今現在持っているそういう数値的な目標というのは、やっぱりみんなで共  
有しながら、どっかの課でも達成できたっていうそういう満足感というか達成感って、  
それが味わえるような新たな、今もやってるかと思うけども、そういう職場の環境づ  
くりというのも、市長がいちいち指示して具体のよ、そうでなくて、職員の人方が自  
らがそういうものをチームとして持って、オリンピックみたいに具体的なそういう目  
標、金メダルのために、いや、金メダルは無理だろうけども銅メダルのためにとっ  
て、そういう手法があってもいいのかなとちょっと思いました。別に参考にしなくて  
もいいです。

財政の健全性の維持については、分かりました。ただ、やっぱり、今年、当初予算組む段階で11億ちょっとですか、繰出金引っ張ってきて、去年は10億ちょっと。近い将来、国自体もある意味では財政、あのおりもう国債で3割だっけか、頼っていて、しかも今ここへ来て金利が上がって、国債の償還が今度半端でなく負担になっていくであろうと専門家は言われているような。せめて近い将来、仮に年度当初に6億円ぐらい繰入れしたら、それが決算の毎年出る金額、おおむね5億円、6億円だと半分ぐらい。それから、年度末のやつを合わせれば、おおむねまずその年度で入れた部分はきちっと返還すると。そのことによって一定の財調も比較的不測な事態が生じても対応可能なやっぱり財政の運営がなされるんでないかなという、そういった部分もこの後、はっきりした形でやっぱり示していくことも大事になってくるんでないかな。意外と今のままでは、もしかすれば、一部、ほんの一部だと思うけれども、まずまだまだ男鹿市の財政、かまどって大丈夫だと。予算要求で3パーセント減だっているけれども、いやいや、よそもやってるからうちほうはまず現状維持でねがなっている、こういうのはやっぱりよくないんでないかなという気がしました。

あと、教育長、分かりました。学力の向上も常日頃うたっておりますが、まず秋田県の学力というのは、かつてはああいう学力調査等の結果は、すごく全国レベルで上位をずっと占めてて、ここへ来てそうでもないというようなことがよく言われますが、男鹿市の学力というのは、具体的なイメージとして、どう我々は捉えたらいいのか。何がじゃあ、ちょっとよそから見れば、踏ん張りが足りない、頑張りが足りねなというようなことがあるとすれば、何が理由、原因。親が一生懸命勉強せとか、塾さも入れでけねどがって、そういうことも我々はずっと当たり前きたけれども、そういうものが往々にして現状であるということが出ているのか。最近の傾向としては、特に高校あたりは、もう私立の高校さ生徒方が集中する傾向が相当大きくなっているということ等が、果たして、俺個人的には、いぐねんでねがなという感じはするんだけど、ただ、そうは言っても全国的な流れとしては、そういうのがどンドンどンドン広まってきていると。そういうような動き、状況に対しても、教育長としては、やっぱりその辺を頭さ入れて、やっぱり従来とは違ったやっぱり教育的な方針とか具体的な手法なんかも、この機会にちょっともしあれば、ちょっとだけお聞かせください。

あと、ほかの件については了解しました。ないです。

以上です。

○委員長（吉田洋平） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 質問は多分教育長だけでしょうけども、私もですか。違うすな一言。

適切なアドバイスありがとうございました。まるっきり私が言いたいといひますか、ことと同じでございます。財政の中期見通し、毎年試算してますけども、大体今、委員からおっしゃったように7億円の財源不足分について入れても、まあまあ決算のところでね、また元に戻るの、であれば安定的な財政運営は可能だというふうなことですけども、7億円を財調から一時的に繰り入れたとしても、まだ今のままでいくと、要すれば、もう少し縮減しないことには、3億円からもう7億円ぐらいのオーバーフローしてしまうというふうな今の状況ですので、本会議でも答弁しましたように、やっぱり150億円から170億円に膨れ上がった予算を、やっぱりどっかで絞らなきゃいけないと。乾いた雑巾を絞るような形でやっていかなきゃいけないでしょうし、新しい投資となれば、なおさら慎重の上にも慎重を期して、検討の上で実施する場合にはやっていくというふうな、そうした姿勢が大事だろうと思っております。そういったところを含めてですね、もちろん後ろにいる職員一同、同じ思いでやっていかなきゃいけないでしょうし、また、場合によっては市民の皆さんに我慢を強いるというようなこともあるかもしれません。ぜひそういう点につきましては、議員の皆様からもですね、御説明、御理解いただけるような形で、我々も頑張りますので、今日非常にいい御指摘を受けましたので、そういった思いでこの後も頑張っていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田洋平） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 大変重い課題について御質問をいただきました。学力の向上についてであります。

平成19年に全国学力調査が実施されて数年くらいですね、秋田県が断トツにトップでした。今もその上位、全国的に上位には変わりませんが、平成19年と今はどこが違ってきたかといひますと、1番目ですね。1番目の県と47番目の県の差が縮まってきてます。ですから、秋田県の学力、中学生、小学生、学力が低下したということではなくて、下のほうだった県の学力レベルが上昇してきたと、そういう捉え

方になります。

男鹿市の学力はじゃあどうかといいますと、その全国学力調査と比較しますと、ほぼ平均か、あるいは若干下回るということで、母数がそんなに多くありませんので、その年によってよかったりそうでなかったりという年がありますけども、平均、均して考えますと、大体全国平均レベルか少し上だったり低くなったりと、上位の秋田県の平均よりも上回る年もあればそうでない年もあります。そういう状況が続いています。その変動が大きい理由は何が考えられるといいますと、やはり担当した教員による差がやっぱり出てしまいます。ですから、例えば、子どもの能力が低いからこうなったとかですね、能力が高い年だったから上位になったとかというものではなくてですね、どういう子どもであっても、しっかりした学力をつけるための授業をやっぱりしていかなきゃいけないわけですので、そのためには、やはり典型的な例として、考える力を伸ばすような授業には、まだなかなか男鹿市のレベルとしては向上してないと、それははっきり言えます。ですから、今力を入れていますことは、来年度以降も力を入れますけども、授業改善をいかに進めるか、それに尽きると思います。塾とか親の姿勢ということも何か関係、関連性があるのではないかというお話ありましたけども、学校の勉強が分からないから塾に行くというのは、これはあってはならないことなんです。ちゃんと基礎的な学力、それはしっかり学校で教える、学んでもらう、力をつける、これが学校の役割ですので、これを放棄してしまえば、あと学校は学校でなくなってしまうので。ただ、学校でやっている学習だけだと物足りないのも、それ以上のことを勉強したいというので塾に行くのであれば、それはそれで結構だと思いますけども、基本的には、基礎学力なりそういうことをちゃんと学校でしっかり身につけさせる、これがもう最大、学校に課された責務でありますので、それはしっかりこの後もやってまいります。

それからあと、私立の高校に行く生徒、男鹿市でもおります。野球、ラグビー、毎年おります。それは、いろいろその子どもなりの選択肢、高校を卒業した後の選択肢ということも考えてのことだと思いますけども、やはり私立の高校ならではの、部活動の充実した環境ですよ。練習環境ですとか、そういうのは、例えば県レベルでじゃあ高校にそういう環境を整えることができるかとなると、なかなか難しいと思います。今、県のほうでもそのことについては議論していますけども、結論持ち越しと

ということになったようですけども、私立の高校に行く子どもを秋田県の高校にとどめたいという気持ちは確かに強くありますけども、そのためにじゃあどう環境整備できるかとなると、財政的にも少し難しい面もありますので、少しこのことについては、またいろいろ議論を深めて、また結論を出していくということに、まずなっていくかなと思いますけども。

最初に戻りますけども、学力の保証に関しては、責任持ってやっていきますので、またいろんな場面場面で、学校給食も含めて、どうか御支援よろしく願いいたします。

○委員長（吉田洋平） 菅原市長

○市長（菅原広二） いい答弁でなかったなので、もう一回、再チャレンジします。

具体的なね、目標という話をされました。具体的な目標は、みんな持ったほうがいいに決まってるわけですよ。具体的な数字でね、これだけやろうということは、民間ではみんなやっていることです。

それで、稲盛和夫さんはアメーバ経営というのをやってました。小さな職場で、きちっと独立採算でやらせるんです。今日一日どれだけ稼いだかということの数値で出させて、それで評価していくと。一人一人が経営者だから、小さな5人なり10人なりのグループにリーダーがいて、みんなが経営者のつもりでやっていくわけですよ、いろんな意見を出し合って。そういう具体的な話をしています。それから、都城の市長がここに来て講演しました。そのとき、私は各部長と年間の契約をしていると。こういう目標をきちっとやって契約をしていくんだという話をしています。具体的な目標を立てているんですよ。ふるさと納税何ぼだとか、こういう仕様これだけ改善すれっていうことやってるんです。その稲盛和夫さんも都城の市長も何を言っているかというと、人間力だと。人間力しかない。人間力を磨いていくしかないという話をしているんです。生きているうちにどういうことをやっていくか、自分が生きているうちにこのことをやっていきたいんだとかね、そういうきちとした自分を向上していこうという、そういう人間力を高めていくことだと、話をしていますので、そのことを何とか御理解を願いたい。私は具体的にはあれですよ、税務課に行って、今、税務申告やってるから、農家の人が来たら御苦労さんでしたと、もっともうけてもらうためには、こうやったほういいかもしれないですなど、このことをうちの農林の担当

者に伝えておきます。観光の人が来たら、もっとこうして観光やればもうかるすべなと、そういうことをやっていったほういぐねすかと、そういうことをしたい。それから、ごみの減量化、私が市長なったときからずっと取り組んでるども、何も改善しない、ほとんどね。何パーセント。やっぱり一割二割の改善をしようという目標を持ってやるためには、やっぱりフィロソフィがないと駄目なんです。これは市民が、そして企業経営者がやっていかないと駄目です。私は最近、企業経営者の前で言ってることは、企業の目的は社会問題の解決にありと。行政だけでできないことを企業の経営者が一緒にやっていくんだという話をしています。どういうことかという、やっぱり社会貢献活動をしている会社って、やっぱりいっすもんな、社員の雰囲気明るい。そして、その経営者は社員に対して幸せにしたいという思いを持っています。そういう社員がいる会社は、やっぱりこの子育てでも、人口減少の問題でも、いろいろなことを考えてやろうとしていますよ。そういうその産業風土というかね、そういうのもつくっていかなきゃ駄目なので、そのことを申し上げたいんです。

そして、先ほどから話してる何とか病院の改革の話をする、俺が言ったってば問題あるかもしれねども、一緒に行った某教育長が一番挨拶悪いのはここだという話してあったすよ。そういうもんだんだすよ。だから、皆さんもこの玄関立って、おはようございますって挨拶したり、駅立って挨拶したり、そうしてやれば分かるすよ。それでもね、私はうれしいのは、男鹿を訪ねてくる人が、男鹿の市民は挨拶がいいって言ってくれるんですよ。それだけよくなっているっていうことだと思っますね。だから、そのことが、やっぱり挨拶をきちっとできること一つでさえも非常に大事なことなんだと、そのことを皆さんに何とか理解してもらいたい。

そしてまた、あまりにも硬いことばし言うと、やっぱり正しさよりも明るさがないと、やっぱり人はやっぱりやる気にならないので、そのことも考えながらやっていきたいと思っます。

あと、行政の大事なことは、やっぱり民をもうけさせると、民を豊かにするということだと思っすな。やっぱり行政の人ほど大事なことは、施しをするんじゃなくて投資をしていくと、みんなに投資をしていくんだと。投資というのは返してもらわなきゃ駄目だから、そういう気持ちになってもらおうと。そのこともやっぱりフィロソフィだと思っすな。やっぱりそういうお世話になったんだからって、そのことは必ず返

していかなきゃ駄目だと。誠意でお返しすると、そういうことも私はフィロソフィだと思ってます。だから、そのやっぱり根本が、やっぱり人間力を高めていくと。みんなと幸せのために動いていくんだと、そのことが非常に大事だということを皆さんに強調して私の答弁を終わります。

以上です。

**○委員長（吉田洋平）** 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○委員長（吉田洋平）** 質疑なしと認めます。よって、令和8年度予算に係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本委員会に付託となった17件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（吉田洋平）** 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、明日3日及び5日の3日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

**○委員長（吉田洋平）** 御異議なしと認めます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月17日午前10時から再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

---

**午後 4時13分 散 会**

# 予算特別委員会分科会区分表

## 総務分科会

議案第 1 号の条文、歳入全款、

歳出 2 款 4 項

議案第 2 号の条文、歳入全款

議案第 3 号の条文、歳入全款

議案第 4 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（3 項を除く）、9 款、1 2 款

繰越明許費補正（変更）

- ・半島防災避難所環境整備事業

議案第 2 4 号の条文、歳入全款、

歳出 1 款、2 款（1 項 1 5 ・ 1 6 ・ 1 7 目、3 項を除く）、

4 款 4 項、5 項、6 項、8 款 4 項 3 目、

9 款、1 2 款、1 3 款、1 4 款

債務負担行為

- ・口座振替手数料
- ・入出金機オンラインシステム賃借料
- ・北浦コミュニティセンターLED照明リース料
- ・秋田県議会議員選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務
- ・秋田県議会議員選挙啓発看板製作設置及び撤去業務

## 教育厚生分科会

議案第 2 号の歳出 1 0 款 3 項

議案第 4 号の歳出 2 款 3 項、3 款、4 款、

1 0 款（5 項 6 目、6 項 1 ・ 2 目を除く）

繰越明許費補正（追加）

- ・戸籍附票システム改修業務

・コンビニ交付システム改修業務  
繰越明許費補正（変更）

・船越小学校屋外運動場整備事業  
債務負担行為補正（追加）

・スクールバス車両リース料（男鹿南線）

議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号

議案第 24 号の歳出 2 款 1 項 15・16 目、3 項、3 款、  
4 款（4 項、5 項、6 項を除く）、7 款 1 項 5 目、  
10 款（5 項 2・3・6 目、6 項 1・2 目を除く）

債務負担行為

・住民基本台帳ネットワークシステム接続端末リース料  
(市民サービス窓口)

・払戸線スクールバス運行業務

・市民ふれあいプラザ LED 照明リース料

議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号

#### 産業建設分科会

議案第 2 号の歳出 8 款 2 項

議案第 3 号の歳出 8 款 2 項

議案第 4 号の歳出 5 款、6 款、7 款、8 款、10 款 5 項 6 目、6 項 1・2 目

継続被補正（変更）

・市民文化会館改修事業

繰越明許費補正（追加）

・梨選果施設再編・集約事業

・ため池等整備事業費負担金

・経営体育成基盤整備事業費負担金

・基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金

・県営漁港事業費負担金

・水産物供給基盤機能保全事業

- ・道路維持費
- ・道路メンテナンス事業
- ・河川維持費

債務負担行為補正（追加）

- ・男鹿総合観光案内所指定管理料（令和7年度追加分）
- ・男鹿温泉交流会館五風指定管理料（令和7年度追加分）
- ・男鹿市体育施設等指定管理料（令和7年度追加分）

議案第24号の歳出 2款1項17目、5款、6款、7款（1項5目を除く）、  
8款（4項3目を除く）、  
10款5項2・3・6目、6項1・2目  
11款

債務負担行為

- ・令和8年度男鹿市中小企業振興資金保証料補給金
- ・男鹿総合観光案内所LED照明リース料
- ・男鹿温泉交流会館五風LED照明リース料
- ・市民文化会館LED照明リース料

議案第30号、議案第31号、議案第32号

